

三朝町告示第20号

平成24年第2回三朝町議会定例会を次のとおり招集する。

平成24年2月24日

三朝町長 吉 田 秀 光

- 1 期 日 平成24年3月5日 午前10時
 - 2 場 所 三朝町議会議場
-

○開会日に応招した議員

清 水 成 眞	藤 井 克 孝
吉 田 文 夫	福 田 茂 樹
遠 藤 勝太郎	平 井 満 博
松 村 修	横 木 文 雄
知久馬 二三子	山 田 道 治
杉 原 憲 靖	牧 田 武 文

○応招しなかった議員

な し

第2回三朝町議会定例会会議録（第1日）

平成24年3月5日（月曜日）

議事日程

平成24年3月5日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- 陳情第1号 「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の法制化を求める意見書提出に関する陳情
- 陳情第2号 地球社会建設決議に関する陳情
- 陳情第3号 公的年金の改革に反対する意見書の採択を求める陳情
- 陳情第4号 住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情
- 陳情第5号 国民医療と国立病院の充実強化に関する陳情
- 日程第6 議案第3号 平成24年度三朝町一般会計予算
- 日程第7 議案第4号 平成24年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第8 議案第5号 平成24年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第9 議案第6号 平成24年度三朝町介護保険事業特別会計予算
- 日程第10 議案第7号 平成24年度三朝町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第11 議案第8号 平成24年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算
- 日程第12 議案第9号 平成24年度三朝町下水道事業特別会計予算
- 日程第13 議案第10号 平成24年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算
- 日程第14 議案第11号 平成24年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計予算
- 日程第15 議案第12号 平成24年度三朝町会計事務集中管理特別会計予算
- 日程第16 議案第13号 平成24年度三朝町財産区特別会計予算
- 日程第17 議案第14号 平成24年度三朝町水道事業会計予算

- 日程第18 議案第15号 平成24年度三朝町国民宿舎事業会計予算
- 日程第19 議案第16号 三朝町地域の総合力を高め、自立を促進する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第17号 三朝町被災者住宅再建支援条例の一部改正について
- 日程第21 議案第18号 三朝町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第19号 三朝町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第23 議案第20号 三朝町生活文化センター・町立みささ図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第24 議案第21号 三朝町介護保険条例の一部改正について
- 日程第25 議案第22号 三朝町特別医療費助成条例の一部改正について
- 日程第26 議案第23号 三朝町立福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第27 議案第24号 三朝町と鳥取県との間の職員の研修に関する事務の委託に関する規約を変更する協議について
- 日程第28 議案第25号 鳥取中部ふるさと広域連合規約を変更する協議について
- 日程第29 議案第26号 定住自立圏形成協定の変更について
- 日程第30 議案第27号 三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- 陳情第1号 「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の法制化を求める意見書提出に関する陳情
- 陳情第2号 地球社会建設決議に関する陳情
- 陳情第3号 公的年金の改革に反対する意見書の採択を求める陳情
- 陳情第4号 住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情
- 陳情第5号 国民医療と国立病院の充実強化に関する陳情
- 日程第6 議案第3号 平成24年度三朝町一般会計予算

- 日程第7 議案第4号 平成24年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第8 議案第5号 平成24年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第9 議案第6号 平成24年度三朝町介護保険事業特別会計予算
- 日程第10 議案第7号 平成24年度三朝町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第11 議案第8号 平成24年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算
- 日程第12 議案第9号 平成24年度三朝町下水道事業特別会計予算
- 日程第13 議案第10号 平成24年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算
- 日程第14 議案第11号 平成24年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計予算
- 日程第15 議案第12号 平成24年度三朝町会計事務集中管理特別会計予算
- 日程第16 議案第13号 平成24年度三朝町財産区特別会計予算
- 日程第17 議案第14号 平成24年度三朝町水道事業会計予算
- 日程第18 議案第15号 平成24年度三朝町国民宿舎事業会計予算
- 日程第19 議案第16号 三朝町地域の総合力を高め、自立を促進する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第17号 三朝町被災者住宅再建支援条例の一部改正について
- 日程第21 議案第18号 三朝町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第19号 三朝町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第23 議案第20号 三朝町生活文化センター・町立みささ図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第24 議案第21号 三朝町介護保険条例の一部改正について
- 日程第25 議案第22号 三朝町特別医療費助成条例の一部改正について
- 日程第26 議案第23号 三朝町立福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第27 議案第24号 三朝町と鳥取県との間の職員の研修に関する事務の委託に関する規約を変更する協議について
- 日程第28 議案第25号 鳥取中部ふるさと広域連合規約を変更する協議について
- 日程第29 議案第26号 定住自立圏形成協定の変更について
- 日程第30 議案第27号 三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 追加日程第31 2月の臨時議会における繰越明許費について

出席議員（12名）

1番 清水 成 眞

2番 藤 井 克 孝

3番 吉田 文夫
5番 遠藤 勝太郎
7番 松村 修
9番 知久馬 二三子
11番 杉原 憲靖

4番 福田 茂樹
6番 平井 満博
8番 横木 文雄
10番 山田 道治
12番 牧田 武文

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 石井 秀己 事務局長補佐 ————— 山中 恵子

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 吉田 秀光 副町長 ————— 森脇 光洋
会計管理者 ————— 松原 茂隆 総務課長 ————— 朝倉 聡
財務課長 ————— 大村 哲也 税務課長 ————— 石原 伸二
企画観光課長 ————— 松浦 弘幸 農林課長 ————— 早苗 睦巳
町民課長 ————— 山根 猛昭 建設水道課長 ————— 岩山 靖尚
健康福祉課長 ————— 前田 敦子 総務課地域づくり担当参事 吉田 弘幸
総務課危機管理担当参事 — 松原 照宗 農業委員会事務局長 ——— 真嶋 峰和
教育委員会委員長 ————— 山本 邦彦 教育長 ————— 山口 博
教育総務課長 ————— 遠藤 英臣 生涯学習課長 ————— 山根 智美
生涯学習課参事 ————— 平井 文彦 農業委員会会長 ————— 山本 雅之
代表監査委員 ————— 和泉 澤吉 国民宿舎事業管理者 ——— 知久馬 孝紀

午前10時02分開会

○議長（牧田 武文君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、
これより平成24年第2回三朝町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。

以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してるとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（牧田 武文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、3番、吉田文夫議員、4番、福田茂樹議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（牧田 武文君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から19日までの15日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から19日までの15日間と決定いたしました。

15日間の日程につきましては、お手元に配付してある日程予定表のとおりといたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、15日間の日程は、日程予定表のとおり決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（牧田 武文君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告第1号、議会の委任による専決処分の報告について（三朝町介護保険地域支援事業手数料条例の一部改正）についてを報告を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 報告第1号、議会の委任による専決処分の報告について申し上げます。

介護保険法の一部を改正する法律が平成24年4月1日から施行され、同法の条項が繰り下げられるに伴い、この条項を引用している三朝町介護保険地域支援事業手数料条例の一部を改

正することにしたものです。

この案件は、議会の議決により委任された事項について専決処分をしたものでありまして、地方自治法第180条第2項の規定に基づき御報告申し上げます。よろしく御理解を賜りたいと存じます。

○議長（牧田 武文君） 進行いたします。

例月出納検査の結果報告について監査委員から平成24年1月分の報告書が提出されておりますので、閲覧願います。

日程第4 行政報告

○議長（牧田 武文君） 日程第4、行政報告を行います。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 行政報告を申し上げます。

初めに、「太陽系の謎に迫る－「はやぶさ」が持ち帰った宇宙の夢。」と題し、スペース・サイエンス・ワールド in とっとりが2月25日と26日の2日間にわたって倉吉未来中心で開催され、およそ1万5,000人の来場者でにぎわいました。当日は、岡山大学地球物質科学研究センターの電子顕微鏡と会場が鳥取情報ハイウェイで結ばれ、小惑星探査機はやぶさが小惑星イトカワから持ち帰った微粒子のライブ映像が世界で初めて一般に公開されました。また、はやぶさの実物大模型の展示を初め宇宙食の試食や宇宙服の試着などが体験できるコーナーも設置され、大人から子供まで多くの方々が楽しめる一大イベントとなりました。その様子は、NHKの夜のニュースのトップで紹介されるほどであり、三朝町にある岡山大学地球物質科学研究センターでこのような世界最先端の研究が行われているということを私はとても誇りに思いますし、同センターには今後もさらに研究を進めていただきたいと思います。

次に、平成20年度からスタートしたふるさと納税制度は、観光客の方々やふるさとを離れ生活されている皆様などに三朝町を応援していただくための寄附制度であり、ふるさと納税をしていただくと住民税や所得税が軽減される制度であります。

本町では、より多くの皆様に三朝町を応援していただくため平成22年7月から寄附していただいた額の半額相当分の三朝温泉旅館利用券をプレゼントする特典制度を始めました。この特典制度開始前の年間納付件数は数件程度であり、納付額も年間約30万円から40万円程度でありましたが、本年度は現在納付件数47件、納付額はおよそ400万円と件数、金額とも激増しており、町の財源確保に効果が上がっているほか三朝温泉への誘客促進のための効果的な施策の一

つとなっております。町では、旅館関係者の皆様とさらに連携を図りながら引き続き三朝町ふるさと納税制度のPRに努めてまいりたいと思います。

次に、新斎場建設工事の請負契約を締結する議案が2月20日に開催された鳥取中部ふるさと広域連合議会に提案され、可決されました。

新斎場の建設場所は倉吉市円谷町地内で、工事請負金額は6億6,937万5,000円、工事請負業者は向井組、井木組、共栄組の特定建設工事共同企業体で、工事完成期限は平成25年3月28日となっております。

3月2日には、建設工事現場において地域の代表者を初めとする関係者が出席して安全祈願祭がとり行われ、平成25年4月の供用開始に向けて今後、順次関連工事が進められていくこととなります。

次に、本町が平成23年2月14日に執行した砂原配水管布設がえ工事の入札において、入札に参加した6つの業者が談合して落札するという極めて残念な事件が起きてしまいました。この結果、入札に参加したすべての業者の役員が罰金刑に処せられたわけではありますが、町ではこのことを受け関係各業者に対しその量刑に応じて町の建設工事等への入札参加資格指名停止処分を行ったところでございます。

また、町では、入札予定価格の公表や指名停止期間の延長等の入札方法の改革などを行ったところであり、今後このような事件が二度と起こらないよう努めてまいりたいと思います。

最後に、平成24年2月25日付で三朝町消防団の新しい団長に曹源寺の岩佐正巳さん、58歳を任命いたしました。岩佐氏は、同日開かれた三朝町消防団長推薦会において各地区団長の総意をもって推薦され、適任であると認め、任命したものです。岩佐氏の任期は、平成28年2月24日までの4年間であり、37年8カ月の豊富な消防団員としての経験を生かし、消防団長として町民の安心・安全な生活を守るため大いに力を発揮していただけるものと期待しているところであります。

以上、行政報告といたします。

日程第5 陳情の委員会付託

○議長（牧田 武文君） 日程第5、陳情の委員会付託を行います。

陳情第1号、「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の法制化を求める意見書提出に関する陳情、陳情第2号、地球社会建設決議に関する陳情、陳情第4号、住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情、陳情第5号、国民医療と国立病院の

充実強化に関する陳情、この4件の陳情は、総務教育常任委員会に付託いたします。

陳情第3号、公的年金の改革に反対する意見書の採択を求める陳情、この1件の陳情は、産業民生常任委員会に付託いたします。

日程第6 議案第3号 から 日程第30 議案第27号

○議長（牧田 武文君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第6から日程第30までの25件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第6から日程第30まで、すなわち議案第3号から議案第27号までの25件の議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 本議会の開会に当たり、平成24年度三朝町一般会計予算案を初めとする諸議案の概要について申し上げますとともに、新年度に臨み所信の一端を申し述べ、本議会を通じまして議員各位を初め町民の皆様に深い御理解と御協力をお願いするものであります。

平成23年3月11日、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震が発生し、北は北海道から南は千葉県に及ぶ太平洋沿岸を大規模な津波が襲い、特に三陸沿岸から関東地方沿岸の地域では壊滅的な被害を受けました。この東日本大震災により亡くなられた方はおよそ1万5,800人、行方不明の方を合わせるとおよそ1万9,000人にもなり、戦後最悪の大災害となったところであります。

また、この地震により東京電力福島第一原子力発電所で発生した一連の事故により、震災から1年がたとうとしている現在もなお多くの方々が避難生活を強いられている現実をしっかりと受けとめながら、自治体運営を預かる首長として来年度に向けた施策を展開していく必要があると考えております。

さて、我が国の経済動向を見ますと、平成23年度は、この東日本大震災により経済活動は深刻な打撃を受け、マイナス成長が2四半期続くなど大変厳しい状況からのスタートでした。その後、官民の総力を結集した復旧・復興の努力により、サプライチェーン、つまり生産・販売・物流を経て消費者に至る一連の流れの急速な立て直しが図られたため景気は持ち直しに転じたところ

ろですが、ギリシャの財政破綻に端を発する急速な円高などによる欧州債務危機等が我が国の景気の持ち直しにブレーキをかけている状況にあります。

このような情勢の中、国の地方財政への対応を見ますと、平成24年度において東日本大震災の復旧・復興事業等を別枠で整理した上で通常収支分の地方交付税について前年度より0.1兆円増額の17.5兆円を確保するとともに、地方の一般財源総額について平成23年度と同水準となる59.6兆円を確保することが決定されました。

また、震災復興特別交付税を別枠で0.7兆円確保するとともに、全国的な緊急防災・減災事業として0.6兆円計上されることとなりました。このことは地方が強く訴えてきた地方交付税の増額の要請にこたえ、極めて厳しい財政状況の中、地方交付税の別枠加算の確保など地方に配慮した地方財政対策を実現されたものであり、財源の確保についてできる限りの工夫がされたことを評価しているところです。

依然として国、地方財政とも多額の借入金に依存した運営が続いているところですが、税と社会保障の一体改革の議論が大詰めを迎えている中で、地方が社会保障分野において担っている大きな役割を踏まえ、地方単独事業を含めて社会保障サービスを持続的に提供できるよう地方消費税の引き上げなどにより偏在性の小さい安定的な財源を確保すべきことが重要であると考えるところであります。

私は、このような我が国の経済・社会情勢、さらにはいわゆるねじれ国会において平成24年度予算関連法案の可決が不透明な状況下にあっても、地方の政治・経済はひとときも足踏みをすることは許されないものであり、国の予算編成の基本方針や地方財政対策等を勘案するとともに、市町村が住民に一番身近な地方公共団体であり、住民生活に密着した行政を担っているということを十分に認識した上で、町民の皆さんに三朝町に住んでよかったと思っていただけるような心豊かでキラリと光る町を目指し、本町の平成24年度の予算編成に取り組んだところでございます。

さて、平成23年度予算につきましては、第10次三朝町総合計画のスタートの年であり、この総合計画が着実に第一歩を踏み出せることができる予算として組み立てを行ったところですが、平成24年度は計画の実現への道筋を明確にする予算と位置づけ、それぞれの施策の組み立てを行い、当初予算の総額を前年度対比で5億6,800万円、13.4%増の48億700万円としているところでもあります。

それでは、平成24年度の施策の概要について、第10次三朝町総合計画に掲げております4つのキーワード、「はたらく」「すむ」「かかわる」「つなげる」に沿って説明させていただき

たいと思います。

まず、「はたらく」のキーワードでは、観光分野、農業分野での三朝ブランドの確立、就労の場の確保と担い手の育成など観光と農林業の振興と雇用の充実のための施策を展開していきたいと思っています。

具体的には、観光の振興を図るため、第13回国際マンガサミット日本大会の関連事業、おかみさん方によるキャラバン活動への支援、三朝温泉観光協会の人的体制充実のための支援、さらには三朝温泉街を活力ある温泉街として再生していくための取り組みも行いたいと思っています。

農業の振興では、特別栽培米の生産振興を引き続き行うとともに、三朝米のブランド化を図るための取り組みやインターネットを利用した特産物の販売拡大に係る支援を行うなど生産から販売へとつながるもうかる農業の仕組みづくりを行うこととしています。

林業振興では、森林経営の発展を目指すため森林経営計画を策定するほか、搬出間伐や境界の明確化を進めるとともに、竹林の拡大による森林環境の悪化や松くい虫の防除対策も引き続き講じていくこととしています。

また、雇用の確保については、本町の新規卒業者を雇用した企業に対し雇用奨励金を交付するとともに、鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した緊急雇用創出事業並びに重点分野雇用創出事業を実施し、引き続き雇用の創出に努めてまいりたいと考えております。

「すむ」のキーワードでは、子育て支援、教育の充実、健康、福祉の充実並びに健全な生活環境、生活基盤の維持、さらには県外からの定住者の方の受け入れ支援等のための施策を行いたいと思っています。

具体的には、子育て支援として、平成25年春に開園を予定している幼保一体型の（仮称）三朝町立みさきこども園の建設、さらにはふるさと健康むらのエリアを子育て健康・交流エリアとして位置づけた全体計画の策定を行いたいと思っています。

教育の充実としては、複式学級の解消、少人数学級加配教員の配置、さらには発達障害のある児童の受け入れ体制の充実を図るとともに、昨年度から実施しております中学生によるラマルー・レ・バン町へ手づくり訪仏団の派遣を継続して行いたいと考えております。

健康、福祉の充実としては、100歳元気なまちづくりのための施策として新たに75歳以上の高齢者の方を対象に肺炎球菌による重症化を防ぐためのワクチン接種費の助成を行うとともに、不妊治療に要する治療費の助成については日本一の助成額になるよう措置したところです。

また、本年度は、中部1市4町で障害者の方の相談支援など地域の障害福祉を協議する中核的組織として中部圏域障がい者地域自立支援協議会を立ち上げ、相談支援体制の充実を図っていく

こととしております。

安全な生活環境、生活基盤の維持としては、町道の整備を進めていくとともに、新三朝橋など町道橋の長寿命化事業にも取り組んでいくこととしています。

消防・防災体制では、アナログ波の防災行政無線をデジタル方式に改修し、町民の皆さんにより迅速、的確に防災情報等が伝えられるような設備整備に着手することとしております。

また、危機管理体制の充実を図るための防災拠点として位置づけております役場庁舎の耐震調査を行うこととしております。

また、「すむ」のキーワードに位置づけております県外からの定住者の受け入れでは、県外からの三朝町へ移住・定住される方に対し住環境の整備に係る支援を行い、本町の人口減少傾向に少しでも歯どめをかけたいと考えているところであります。

「かかわる」のキーワードでは、生涯全員参加の場づくりに芸術・文化・スポーツの振興、集客、交流の拡大、そして自然環境の保全と活用のための施策を進めていきたいと思っております。

具体的には、生涯全員参加の場づくりとして、地域協議会の自主的な活動を支援するための地域自主活動支援交付金の交付を継続するほか、三朝町民パワーアップ交付金を全面的に見直し、より多くの住民の皆さんの自主的な活動を支援できるよう新たに三朝町キラリと光る町づくり支援交付金を創設いたしました。

芸術・文化・スポーツの振興については、町民の皆さんに親しまれ、貸出冊数では県下でもトップクラスにあるみさき図書館をより多くの町民の皆さんに活用していただくため、年末年始を除き、この4月より新たに祝日も開館することとしたいと思っております。

また、引き続き三徳山の世界遺産登録に向け町内の遺跡等の調査を継続して行うとともに、新たに大山隠岐国立公園への編入に向け機運を盛り上げていきたいと考えております。

さらに、建設後31年が経過し、屋根材の劣化が進んでいる本泉のトレーニングセンターの老朽化調査を行い、地域並びに中学生の皆さんの利用の便にふぐあいが生じないように適切な対応をとりたいと考えています。

集客、交流の拡大につきましては、かねてより交流を進めています京都府城陽市や茨城県大洗町、岡山県鏡野町との国内友好都市提携等、またフランスはもとより台湾台中市からの友好訪問団の受け入れなどを行うことにより国内外の交流推進を図っていきたいと思っております。

「つなげる」のキーワードでは、情報基盤の活用、持続可能な自治体経営、連携による魅力の向上のための施策を展開していきたいと思っております。

情報基盤の活用につきましては、文化ホールや図書館などの公共施設や三朝温泉のすべての旅

館で公衆無線LANサービスが利用できるようにしていきたいと思いをします。

温泉街でこのような取り組みは全国的も余り例がないようであり、IT環境が整った新たな三朝温泉の姿をつくり上げたいと思っています。

持続可能な自治体経営についてでございます。地方分権や行財政改革などのさまざまな課題に的確に対応し、三朝町が着実に発展していくためには、職員の資質の向上が不可欠になってきています。

このため平成23年度に試行しました人事評価制度を今年度は本格導入し、人材の活用、公正な処遇、能力の開発を適正に行うことにより職員のスキルアップを図り、ひいては行政全体の能力向上につなげていきたいと考えております。

また、連携による魅力の向上につきましては、今後とも中部圏域の市町との連携を進めることにより行政事務の効率化を図るとともに、県や広域連合との職員の交流人事を行い、さらなる行政事務能力の向上を図りたいと考えています。

以上、主な施策を御説明しましたが、詳しくは別冊の予算説明資料に主要事業・取り組み等の概要として記載しているところでありますので、御確認いただければと思います。

東日本大震災を契機に人々のきずながクローズアップされました。きずなが取り持つ人の支えは、希望をもたらし、時に人に生きる力をも与えました。人と人とが協力し、助け合い、そして人が支え合うことが地域で暮らすために、地域で生きるためにいかに重要なのかを未曾有の災害を経験して私たちは改めて知ることとなりました。

私たちは、地域に支えられ、友人に支えられ、家族の支えられ、今こうして生活しているのです。

私は、まさに人こそが地域づくりの原動力になるのだと思っています。

幕末維新の折、河井継之助が率いた長岡藩は、政府軍との徹底的な戦闘を行った結果、250年余りをかけて築き上げた城下町長岡が焼け野が原となり、石高は7万4,000石から2万4,000石に減らされ、長岡藩は食べるものにも窮する状況になりました。

この窮状を知った三根山藩から米百俵が見舞いとして贈られましたが、藩の大参事役、小林虎三郎は、この百俵の米は文武両道に必要な書籍、器具の購入に充てるとして米百俵を売却し、その代金を国漢学校の資金につぎ込んだことは皆さん御承知のことと思います。

時勢におくれないよう、時代の要請にこたえられる学問や芸術を教え、すぐれた人材を育成しようという理想により長岡の近代教育の基礎が築かれ、後年ここから新生日本を背負う多くの人物が輩出し、今日の発展を迎えることになったわけです。

私は、この米百俵の精神が自治体の経営にとって一つの手本になるとかねがね考えておりました。しかしながら、東日本大震災により人づくりについて学問もさることながら人間本来持つきずなど支え合いの精神を持つということもこの上なく大切なことだと改めて認識したところであります。

町では、今後、第10次三朝町総合計画を基軸として施策を展開していくわけですが、将来にわたり持続可能な三朝町の構築のため、三朝町に住んでよかったと思っただけのような町づくりを進めるためきずなど支え合いの精神にあらわれた人づくりという視点も十分に踏まえながら施策を進めてまいりたいと思います。

以上、平成24年度に臨み所信の表明と予算編成の基本的な考え方とさせていただきます。

それでは、今議会に提案いたしました平成24年度一般会計予算及び特別会計等予算並びに条例改正等諸議案につきまして、議案の順にその概要を御説明申し上げます。

議案第3号、平成24年度三朝町一般会計予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ48億700万円、前年度に比較して5億6,800万円、13.4%の増としております。

歳入のうち一般財源についてでございます。

町税のうち町民税につきましては、東日本大震災から経済は緩やかに回復していたところですが、欧州の経済危機などによる円高が続いて引き続き厳しい情勢にあることから、本年度決算見込みに比較しまして1.3%減の約2億510万円を、固定資産税につきましては本年度が評価がえの年でありまして、評価額に伴う課税標準額の減額を考慮し、2.2%減の約4億480万円を見込んでおります。

入湯税につきましては、経済の回復に合わせた観光客の入り込みの増加が余り期待できないことから昨年度当初に比較して9.8%減で、平成23年度の決算見込みと同程度の額を見込み、5,150万円としております。

譲与税及び交付金につきましては、国の地方財政計画に基づき県の試算が示されましたので、これを計上してありますが、前年度当初予算対比3.9%増の約1億4,290万円を見込んでおります。

歳入における一般財源として大きなウエートを占めるのが地方交付税と臨時財政対策債を合わせたいわゆる実質的な地方交付税額であります。平成24年度の国の地方財政計画では地域主権改革に沿った財源の充実を図るためとし、地方交付税総額を昨年に対し1,000億円増額し、1兆7,000億円としているところですが、臨時財政対策債については前年度対比の0.4%の微減としており、通常収支分の一般財源総額としては平成24年度から26年度までの中期

財政フレームに基づき平成23年度と同水準を確保されているところです。

この地方財政計画をもとに本町の普通交付税を推計したところ、本町に影響する単位費用の減額があったため、前年度当初予算対比1,000万円減の18億5,000万円を見込んでおります。

また、特別交付税につきましては、財政需要を勘案し、前年度と同額の1億5,000万円を見込み、地方交付税総額では0.5%減の20億円を計上しております。

なお、地方交付税に関連している臨時財政対策債につきましては、地方財政計画をもとに2,800万円減額した1億9,200万円を予定しており、これらによる主要な一般財源の総額は昨年度の当初予算に対し約3,250万円減の約30億7,460万円と見込んでいるところです。

特定財源につきましては、それぞれ事務・事業費に見合う国・県支出金のほか分担金、負担金、町債及び目的基金の取り崩し等を見込み、予定したところでございますが、収支において約2,030万円の一般財源不足が見込まれますので、財政調整基金の取り崩しで対応することとしております。

続いて、歳出につきまして御説明いたします。

初めに、人件費についてであります。まず、職員人件費につきましては、4名の退職に対し4名の職員を採用するための経費を措置するとともに、臨時的任用職員の処遇改善に係る経費を措置しております。人件費の全体額では、昨年度増加した地方議会議員年金制度の廃止に伴う負担が減額されたこと並びに鳥取県議会議員選挙、知事選挙、農業委員選挙に係る人件費の減額により各種委員の人件費を含めた総額では約3,140万円減の約9億2,140万円としております。

物件費では、鳥取県のふるさと再生特別基金及び緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した雇用対策事業が前年度に対し約5,070万円の大幅減となったこと、また農林水産業費では地籍調査事業の推進を図るため前年度対比で約1,690万円増の事業費を措置したこと、さらには土木費におきまして除雪機械整備費を約1,460万円減額したことにより対前年度比7.8%、約4,970万円減の約5億9,040万円としたところでございます。

福祉費の扶助費では、平成23年度の状態を勘案し、それぞれ事業並びに給付費を予算措置したところですが、社会福祉費におきまして障害者自立支援法等の改正に伴う経費並びに新たに療養介護事業費、放課後等デイサービス事業を措置したこと、また特別医療給付費の増加が見込まれることから9.3%増の約5億2,310万円としたところです。

補助費等では、まず増加の要因として、複式学級解消加配教員の配置及び少人数学級解消加配教員配置負担金を1,200万円措置したこと並びに鳥取中部ふるさと広域連合への負担金为新斎場建設事業、ごみ処理施設の長寿命化事業により約1億20万円増加したこと、また緑の産業再生プロジェクトの事業費について約3,620万円の増加の措置をしたこと、さらには三朝温泉観光協会の機能充実のために補助金を約680万円増加したことがあります。また、介護施設緊急基盤整備事業並びに医療施設耐震化補助事業に要した9,990万円が減少したところであり、補助費の総額としては7.9%増の約7億8,990万円としております。

普通建設事業費には総額で約7億1,700万円を措置しております。主な事業につきましては、(仮称)みさきこども園の整備に5億7,160万円、防災行政無線デジタル化整備事業に1,870万円、新三朝橋の歩道橋整備事業として3,510万円を措置しております。

なお、前年度対比では約5億2,100万円の増となっておりますが、これは(仮称)みさきこども園の整備が主な要因となったものであります。

公債費につきましては、有利な起債を選択しつつ新規の起債発行を行っているところですが、本年度の償還額につきましては前年度対比7.1%、約4,620万円の減となったところです。

積立金につきましては、前年度対比約5,250万円の増となっておりますが、電源立地地域対策交付金を年度当初に基金として積み立てることにし、予算措置をしたものでございます。

投資及び出資金につきましては、引き続き国民宿舎事業の安定的経営を図るための増資を行うこととして措置しております。

貸付金につきましては、商工業金融制度融資預託金に加え、老朽化した国民宿舎の空調設備を年次的に改修するための財源として新たに長期貸付金を1,500万円措置しております。

繰出金につきましては、国民健康保険事業会計を初めとする各保険会計につきましてそれぞれ定められた基準に基づくものであります。下水道会計並びに集落排水処理事業会計につきましては収入不足分を計上し、また簡易水道事業会計につきましては資本投資分に対する繰り出しとして公債費の償還に係る額を繰り入れることとしております。

以上が一般会計の概要でございます。

議案第4号、平成24年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算から、議案第15号、平成24年度三朝町国民宿舎事業会計予算につきましては、それぞれ前年度の決算見込みなどにより推計し、予定したものでございます。

このうち国民健康保険事業会計では、医療給付費の支出傾向を勘案し、歳出見込みをまとめ、事業会計の総額を8億6,870万円、対前年度対比1,300万円増額といたしております。

介護保険事業会計では、事業会計の総額を8億7,040万円、前年度対比4,440万円の増額としているところであります。これは第5期介護保険事業計画で本年度から平成26年度までの事業会計を推計し、7つの段階から成る介護保険料の額を引き上げることにしたためです。

この介護保険料の引き上げは、介護サービスの利用希望者の増加、認知症高齢者の増加に対するグループホームの増設、さらには団塊世代が被保険者として加入が進むことを考慮し、決定したものであり、御理解を賜りたいと存じます。

簡易水道事業特別会計につきましては、人口減少とともに給水人口が減少し、給水使用料収入が減少しているところですが、一般会計からの繰り入れを行いつつ老朽化する施設の計画的な改良を行い、安定的な給水に努めることとしているところです。

温泉配湯事業特別会計につきましては、安定的な配湯を行うこととし、維持管理を行っているところでありますが、本年度は若干減少傾向にあります湯量の確保対策のため温泉のしゅんせつを行うこととし、温泉配湯改良事業費として420万円を措置しております。

下水道事業並びに集落排水処理事業の特別会計につきましては、使用料収入が減少の傾向にあるところですが、一般会計からの繰り入れを得ながら維持管理的な経費を計上しており、引き続き接続率の向上に努め、安定的な経営を行っていかねばならないと考えております。

水道事業につきましては、安定給水を図るため配水施設の改良事業を継続することとしておりますが、下水道事業会計でもありますように給水収益が減少の傾向にありますので、未収金の徴収に努めるなど引き続き健全な経営に努めてまいりたいと考えております。

国民宿舎事業会計につきましては、平成23年度の決算見込みをもとに平成24年度の予定事業量を見込んだところですが、急速に経営状況が好転することは望めないものの、より一層の経営努力を図り、当初の最低限の目標であります債務の増加ということには至らない経営を目指す所存でございます。

引き続き皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

以上が平成24年度の各会計についての概要でございます。

続いて、条例等の案件について申し上げます。

議案第16号、三朝町地域の総合力を高め、自立を促進する条例の一部改正につきましては、地域協議会を設置してから5年が経過し、それぞれの地域の自立が着実に進んできていることから、町職員を主事として地域に置くという表現を見直し、地域の自主活動を支援するための組織を町に設置することとしたいため、この条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第17号、三朝町被災者住宅再建支援条例の一部改正につきましては、近年の予測できな

いような自然災害から町民の皆さんの財産を守るため、現在鳥取県内で10以上の世帯が全壊する被害が発生した自然災害の場合に支給している被災者住宅災害支援金を三朝町内で1以上の世帯が全壊する被害が発生した自然災害の場合にも適用することにしたいため、この条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案第18号、三朝町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関連法律の整備に関する法律、いわゆる第1次一括法の中で改正された公営住宅法の規定により現在は政令で定めている入居資格者の基準が平成24年4月1日以降は条例で規定することとなるため、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第19号、三朝町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、現条例では入居決定者に入居可能日を通知する時期が明確に定められていないため、三朝町営住宅の例に合わせて入居の手続を済ませたときに入居可能日を通知するよう所要の改正をしようとするものでございます。

議案第20号、三朝町生活文化センター・町立みささ図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、いわゆる第2次一括法の中で改正された図書館法の規定により、現在は法律で定められている図書館協議会の委員の基準が平成24年4月1日以降は条例で規定することとなるため、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第21号、三朝町介護保険条例の一部改正につきましては、第5期介護保険事業計画に基づいて65歳以上の第1号被保険者の平成24年度から26年度までの介護保険料の額を定めるため、この条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案第22号、三朝町特別医療費助成条例の一部改正につきましては、平成22年の税制改正で年少扶養控除等が廃止されたことにより所得税が課されることとなるひとり親家庭に対しこれまでどおり特別医療費の助成を行うためなどにより条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案第23号、三朝町立福祉センターの指定管理者の指定につきましては、社会福祉法人三朝町社会福祉協議会による同センターの管理運営の状況は適正であると認められるため、引き続き当該社会福祉協議会を同センターの指定管理者に指定することについて地方自治法第244条の2第6項の規定により議決をお願いするものでございます。

議案第24号、三朝町と鳥取県との間の職員の研修に関する事務の委託に関する規約を変更する協議につきましては、現在は財団法人鳥取県市町村振興協会が実施している鳥取県内の市町村

職員を対象とした階層別研修を平成24年度以降は県内市町村と鳥取県が共同して実施するよう
にしたいためにこの規約を変更する協議をすることについて議決をお願いするものでございます。

議案第25号、鳥取中部ふるさと広域連合規約を変更する協議につきましては、広域連合が処
理する事項について平成24年度から消費者生活相談業務に関する事務を新たな事務として追加
するための協議をすることについて議決をお願いするものでございます。

議案第26号、定住自立圏形成協定の変更につきましては、三朝町と倉吉市との間で平成22
年3月31日に締結した定住自立圏の形成に関する協定に消費生活相談窓口の体制整備の取り組
み内容を追加することとしたいため議決をお願いするものでございます。

議案第27号、三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更につきましては、過疎地域自立促進の
ための地方債を活用して整備を図りたいとする事業について事業の内容等の一部を変更しようと
するものでございます。

以上、提案いたしました平成24年度三朝町一般会計予算を初めとする25件の議案につつま
して、所信の一端に触れながら提案理由の概要を御説明いたしました。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。再開を11時10分といたします。

午前10時57分休憩

午前11時08分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

続いて、議案の順序により細部説明を求めます。

議案第3号、平成24年度三朝町一般会計予算について、大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 議案第3号、平成24年度三朝町一般会計予算について御説明申し
上げます。

議案書の予算案と別冊の予算説明資料あわせてごらんいただきたいと思います。よろしくお願
いいたします。

まず、予算説明資料の1ページをごらんいただきたいと思います。平成24年度の一般会計
当初予算の考え方並びに財政運営の基本的な考え方を掲げております。

一般会計の予算の総額を48億700万円といたしております。平成22年度、平成23年度
と比較しておりますが、平成23年度に対しまして13.4%、5億6,800万円の増として
おります。

主な増減理由としましては、はぐっていただきました3ページまで主な個別項目、事業名等としまして一覧にあらわしておりますが、増額の主な要因としましては三朝町立みささこども園、仮称でございますが、5億7,123万7,000円、新斎場建設に伴います中部ふるさと広域連合負担金7,623万1,000円、緑の産業再生プロジェクト事業補助金3,624万5,000円、防災行政無線デジタル化整備事業1,870万円、新三朝橋の歩道橋設置のための社会資本整備総合交付金事業3,515万円、電源立地地域対策交付金の基金積立金の5,513万6,000円とあります。

また、減額の要因としましては、子ども手当と児童手当に係ります給付費の減額として2,044万5,000円、緊急雇用創出事業3,163万8,000円、スノーステーション整備事業及び除雪機械整備事業の4,903万4,000円、町道整備及び道路橋梁補修事業4,509万円、介護基盤緊急整備事業及び医療施設耐震化整備事業補助金の9,993万2,000円がありまして、総額で5億6,800万円の増となったものでございます。

予算書の方をごらんいただきたいと思いますが、表紙をはぐっていただきまして、予算の総額につきましては先ほど申し上げましたとおり歳入歳出それぞれ48億700万円と定めております。

債務負担行為につきましては、新たに追加するものとして1件、6ページの第2表に記載させていただいておりますが、中小企業対象とした小口融資に対する損失補償について記載しとるところでございます。

地方債につきましては、同じく6ページ、第3表に掲げておりますが、発行総額を7億5,360万円を予定しておるところでございます。

一時借入金の限度額につきましては、予算の事業内容等を勘案し、5億円と定めたいとしております。

続きまして、歳出予算の流用につきましては、人件費、職員の給与に関する部分につきましては同一款内で流用ができるという規定を設けとるところでございます。

続いて、歳入の一般財源でございますが、今度は予算説明資料の4ページをごらんいただきたいと思いますが、歳入の一般財源でまず町税収入ですが、対前年で0.3%、194万円の増としておりますが、説明資料の14ページに具体的な町税に関する調書を添付しておりますので、ごらんいただきたいと思いますが、個人町民税では平成23年度決算見込みより増額を見込んだところですが、法人町民税につきまして景気の動向を勘案しまして、なお税収が見込めないことから平成23年度の決算見込みに対して約550万円の減としております。

固定資産税につきましては、平成24年度評価がえに伴います課税標準額の減額から推計しまして前年度対比約890万円の減としております。

続いて、市町村たばこ税につきましては、前年度対比約580万円の増としておりますが、これは平成23年度の決算見込み額と比較しますと約310万円の減としておるものでございまして、月別の申告額をもとに推計したものでございます。

地方交付税は、0.5%、1,000万円増の20億円を見込んでおりますが、一般財源に分類の町債が臨時財政対策債でございまして、これを合わせたものを実質交付税と言っております。この額でいきますと21億9,200万円となりまして、前年に対し3,800万円の減を見込んでおります。これは国の地方財政計画では地方交付税については0.1兆円の増額が示されたところですが、交付税算定の単位費用面で本町の影響が大きい項目が見直しされていること、あわせまして臨時財政対策債の発行額が削減されたことによるものでございます。

その他の一般財源としましては、繰越金を2,000万円、鳥取県市町村交付金を約520万円見込みまして、これらによりまして一般財源として見込まれる額が約30億7,460万円となっております。

次に、下の表の歳出における所要となる一般財源の額が約30億9,500万円、対前年度の1.0%の減額になっておりますけれども、これは公債費の償還額の減少が上げられます。

なお、一般財源の収支の不足額をその下、一番下のところに掲げておりますが、単純に差し引きますと2,034万7,000円の不足が生じておりまして、前年度の当初予算と比較しますと143万9,000円の増となっておりますが、この不足額の措置につきましては財政調整基金からの繰入金で措置するものでございます。

予算説明資料の5ページには特別会計の予算総額を掲げておりますので、御確認いただきたいと思います。

6ページからは平成24年度の主要事業及び取り組みを第10次三朝町総合計画の4つの基本目標に区分しましてそれぞれの措置額を記載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

また、予算説明資料の9ページには、特別会計を含む全会計の予算規模と前年度との比較をした表を掲げております。

さらに11ページから13ページにかけては歳出の性質的な分類をした表を、そして14ページには町税に関する調書として税収入の明細を掲げております。

15ページには、公共事業とその財源内訳、いわゆる普通建設事業の一覧を掲げております。

16ページには、入湯税の使い道をあらわします充当計画を掲げておりますので、ごらんいた

だきたいと思います。

なお、予算説明資料の最後の162ページにふるさと広域連合の負担金の一覧表掲げておりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

以上が一般会計の全体の概要でございますが、続きまして、財務課の所管に係る部分について御説明申し上げます。

今度は予算書の方ごらんをいただきたいと思います。歳入につきまして、11ページから13ページまでの譲与税、各種交付金並びに交付税の明細を掲げております。これら地方交付税以外につきましては、県の推計等により見込み額を計上したものでございます。

予算書の25ページ、各種基金からの繰り入れの状況を掲げております。

それから29ページ、30ページに当初予算段階で見込んでおります町の起債の明細を掲げております。

歳出につきましては、予算書の33ページの財政管理費につきましては、予算執行管理経費の電算処理経費及び公会計制度に基づく処理委託費を財政管理特別経費として計上しております。

その下の財産管理費では、役場庁舎の災害共済を庁舎等建物火災共済掛金として、また町有財産の災害共済を町有財産火災共済保険料として計上しております。

はぐっていただきまして、34ページの上には、役場庁舎及びスポーツセンター等の公共用施設の借り上げ料を公共用施設用地借地料として計上しております。

なお、町が管理します観光施設、公園の維持管理費につきましては、それぞれの目的の款に計上しておりますので、御確認いただきたいと思います。

77ページに公債費の償還額を掲げておりますが、元金の償還が3,360万9,000円、利子の償還が1,264万2,000円、それぞれ減額の見込みとなりまして、元利合計で4,625万1,000円の減となっております。

78ページには、公営企業支出金として平成21年度から国民宿舎事業会計の資金不足の補てん財源としての出資金及び国民宿舎の空調設備改修のための長期貸付金1,500万円を計上しております。

その下にはそれぞれの基金への積立金を予定しておりますが、財政調整基金にはふるさと応援寄附金、そして公共施設営繕基金には賀茂保育園の指定管理者からの受託料をそれぞれ予定計上しております。

以上が財務課所管により見込みの主なものでございますが、86ページから債務負担行為の状況、88ページからは地方債の現在高の見込み状況をそれぞれ区分に応じ整理した表を調書と

しております。

以上、平成24年度三朝町一般会計予算の細部説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、朝倉総務課長。

○総務課長（朝倉 聡君） それでは、総務課総務室所管の予算につきまして御説明をさせていただきます。

予算書は32ページから説明欄に歳出の明細を記載しておりますので、ごらんいただきたいと存じます。予算説明資料につきましては、17ページから19ページまででございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、一般管理費でございますけれども、説明欄の上から9番目、職員一般研修費に131万6,000円を計上しておりますが、このうちの120万6,000円は平成24年度から鳥取県に委託して実施することとしております階層別研修の委託費です。その下になりますけれども、自治大学校等中央研修の経費としておよそ71万円を措置しております。

次に、予算書の33ページの一番下の欄の1番目ですけれども、庁舎管理一般経費として626万円を措置しておりますが、この額は前年度に比較して75万円ほど減額となっております。これは庁舎の省エネ改修や節電等によりまして電気代が下がったことによるものでありまして、引き続き経費節減に努力してまいりたいと考えております。

次に、予算書の36ページの上から5番目、予算説明資料では18ページになりますけれども、男女共同参画推進事業費14万5,000円、これは団体の研修参加や活動を支援していく経費や啓発活動に要する経費でございます。

続きまして、ちょっと飛びますけれども、予算書の43ページになります。説明資料では、19ページです。上から2番目ですけれども、人権・同和研修会の経費およそ13万円ですけれども、これは人権政策確立要求中央行動への参加等のための経費でありまして、その2つ下の人権啓発地域活性化事業費およそ9万円ですけれども、これは各小学校で取り組んでおられます人権の花運動の経費です。

それから少しまた飛びますけれども、予算書の80ページをごらんいただきたいと思います。こちらの方に職員の給与費等の明細を掲げておりますが、この80ページに記載しておりますけれども、平成24年度に選挙の執行を想定していないことなどによりまして選挙管理者などの特別職その他の職員数、報酬の額とも前年度に比べて大幅な減となっております。

また、81ページから82ページに記載しておりますように、一般職におきましては平成16

年度における定期昇給の停止の回復措置を平成24年度に実施することなどによりまして職員の平均給料月額等は前年度に比べ少し増額となっております。このほか級別の職務内容や昇給等の状況につきましては、この後に記載しておりますので、ごらんいただきたいと存じます。

総務課総務室の予算説明は以上で終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、吉田総務課地域づくり担当参事。

○総務課地域づくり担当参事（吉田 弘幸君） 総務課地域づくりの主な事業について説明させていただきます。

予算書は35ページからでございます。予算説明資料は、20ページから23ページまでです。

まず、予算書の35ページ、8、諸費でございますが、予算説明資料は20ページです。一番上の区長会開催経費2万6,000円でございますが、年2回開催する区長会のお茶代等でございます。その下でございますが、自治振興交付金は町内62集落の自治振興を図るための助成金を交付しようとするものです。

次に、はぐっていただきまして、36ページの8、諸費の続きで上から9つ目の消費生活相談事業ですが、説明資料は21ページです。これは消費生活相談に伴う啓発用チラシや図書代金です。その下の中部ふるさと広域連合負担金（消費者相談業務）については、ことしの2月の全協でも協議させていただきましたが、消費者安全法に基づく消費生活相談業務を平成24年度から中部地区1市4町で共同実施するための広域連合の負担金でございます。

続きまして、下の12の地域振興対策費の一番下の段の自立推進員報酬についてです。予算説明資料は22ページですが、これは地域協議会の会長6人に対し月額2万5,000円の報酬を支給しようとするものでございます。

続いて、37ページ、一番上の地域自主活動支援交付金として900万円を計上しております。これは各地協議会の活動を支援するため1団体に対し年間150万円の交付金を支給しようとするものです。その下の三朝町地域協議会振興経費2万5,000円は、地域協議会連絡会の事務経費を計上しております。その3つ下の地域づくり団体全国研修交流会鳥取大会経費ですが、この大会がことし9月末に未来中心を中心として開催されますので、本町においても分科会を予定しておりまして、これに伴う事務経費を計上しております。その下ですが、三朝町キラリと光る町づくり支援交付金200万円は、地域づくりに取り込まれる地域、団体等の行う主体的な取り組みなどを支援するため交付金を支給しようとするものです。これにつきましても2月の全協で協議させていただきましたが、従来のパワーアップ交付金を改定して新たに制度を創設したものです。

続いて、はぐっていただきまして、38ページの14の定住対策費でございます。説明資料は23ページですが、空き家バンク事業ということで、バンク事業を活用して空き家の購入または賃貸する県外からの定住者に対し改修費用の一部を助成し、住環境の整備支援を行うとともに、空き家の有効活用と定住促進を図るものです。5年以上三朝町に定住される県外の定住者が対象で、2分の1補助で上限20万円としております。5件程度見込んでおります。

それから次に、少し飛びますが、予算書の72ページの中段で2の公民館費でございます。地域の活動拠点施設として適正な管理を行うため高勢地区公民館管理費から賀茂地区公民館管理費までを計上させていただいております。また、その次の公民館活動総合賠償保険料でございますが、地域協議会の行事参加者や利用者等が思わぬ事故やけがに遭われた場合に手厚く対応できるよう保険に加入しているものでございます。

続きまして、76ページの中段の体育施設管理費で一番下の竹田地区体育館の一般管理費についても活動拠点施設の適正管理を行うため同じく予算を計上しております。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 次に、松原総務課危機管理担当参事。

○総務課危機管理担当参事（松原 照宗君） 総務課危機管理室の歳出の主なものについて予算書により説明させていただきます。

まず、予算書の32ページであります。総務費、一般管理費の説明欄下から4段目の公用車購入経費であります。軽自動車更新による自動車の1台のリース料26万8,000円と20年度購入いたしました軽自動車20万円の償還金を計上させていただいております。

続いて、35ページの交通安全対策費で事業の内容等につきましては昨年とほぼ同様でございます。昨年の交通事故の状況見ますと、発生件数11、負傷者数12と、昨年より増加している状況であります。交通事故につきましては、1件でありました。飲酒運転につきましては、検挙者が6人と、運転免許保有者1,000人当たりの飲酒運転者数が1.3人で、県内ワースト2位という状況です。3年連続ベストスリーに入る不名誉な結果となってしまいました。今後さらに関係団体と連携を密にして交通死亡事故ゼロ、飲酒運転の根絶を目指します。

次に、35ページ下段の諸費の防犯灯設置事業補助金ですが、集落において防犯灯を設置された際に補助するもので、新年度交付要綱を改正し、LED照明の補助額を2万円から3万円に引き上げ、蛍光灯の補助を廃止するように考えております。水銀灯につきましては、現状の2万円を補助する予定としております。

次に、36ページ下段の防災諸費ですが、県国民保護計画の変更に伴い三朝町国民保護計画見直しを図るための経費を計上しています。防災行政無線デジタル化のための防災行政無線システ

ム実施設計費、設計委託料として1,870万円を計上いたしております。災害時要援護者避難支援事業費として災害時における要援護者登録をいただいている個人保護の情報のデータ管理を行い、災害時要援護者システムのデータ管理委託をしようとするものでございます。防災拠点調査事業につきましては、防災拠点であります三朝町役場庁舎の耐震診断を行う経費231万円を計上させていただきます。

次に、65ページの常備消防費ですが、中部ふるさと広域連合負担金として消防費、消防庁舎建設費を計上させていただきます。23年中の救急車の中部管内での出動件数は4,689件で、三朝町では346件、昨年301件で、昨年より45件増加しております。火災件数は、中部全体で44件、町内では3件、内訳は建物が1件、車両火災が1件、その他火災が1件でありました。

次に、65ページ、66ページの非常備消防費です。消防団活動経費に防火服上着を配備していない班に筒先要員用として各2着、計37着を配備するため73万9,000円を計上させていただきます。予防活動経費に県が5月に天神川河川敷で実施する水防訓練の出動費を12万5,000円を計上させていただきます。その他の経費といたしましては、町消防の日開催経費、退職消防団報償掛金で演習等の活動経費、水防訓練経費、研修経費、操法大会関係費等は例年のとおりでございます。

次に、66ページの消防設備費です。消火用機械器具一般管理経費にAEDのパッド交換時期に来ており、12台分、53万円を計上させていただきます。消防用設備整備費に集落要望のあった消防用設備補助金41万6,000円を計上させていただきます。

次に、同じく66ページの下段の災害対策費です。災害対策一般経費に地域防災計画改定に伴う経費を予定させていただきます。防災危機管理対策訓練費として地震等を想定した職員の図上訓練、参集訓練を計画しております。以上です。

新年度も工夫を凝らしながら効果的な事業を推進してまいりたいと考えております。

なお、予算説明資料は、24ページから42ページです。ごらんいただければと思います。よろしく願いをいたします。以上です。

○議長（牧田 武文君） 次に、石原税務課長。

○税務課長（石原 伸二君） 税務課所管の予算について御説明申し上げます。

歳入でございますが、予算書の8ページをお願いします。町税を約7億900万余り見込んでおります。

その内訳としまして、10ページから各税目の内容を掲げております。町税の増加要因としま

して、個人町民税は前年に対し1,200万余り増収見込みがあります。これは16歳未満の扶養控除廃止に伴うものでございます。固定資産税の減収要因は、評価がえに伴うものでございます。たばこ税、入湯税につきましては、昨年12月の状況から見込んでいた状態でございます。

次に、歳出でございますが、予算書38ページ、予算説明資料50ページ、51ページに掲げてありますので、ごらんください。税務総務費の一番下、右側ですが、家屋全棟調査業務でございますが、予算書87ページの債務負担の調書にもございますが、平成23年度から3カ年計画の2年目になります。

次に、賦課徴収費では、通常経費のほか口座振替率の向上を目指すものとして推進手数料を計上するものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、松浦企画観光課長。

○企画観光課長（松浦 弘幸君） 企画観光課の主な事業について予算書で説明をさせていただきます。

まず、企画費、34ページ、6番目でございます国立公園編入推進事業ですが、県と連携して国への要望活動など三徳山一带の国立公園編入に向けて取り組んできております。今年度は推進体制を確立し、地元での研修会、講演会を行うなど編入推進に取り組むものでございます。その4つ下、台中市友好訪問団受け入れ事業でございます。台湾台中市石岡区からの代表訪問団が来町される予定でございます。時期、人数は未定でございますけど、現在のところ5月から6月ごろで調整をしておるところでございます。その下、e-m i s a s aエリアネットワーク管理費でございます。情報通信施設、住民ネットワークの電源供給機のバッテリーを昨年より交換しております。今年度は賀茂、高勢地区29台を交換するものでございます。その一つ下、行政ネットワーク管理費、通常経費に加えまして公共施設における公衆無線LAN設置の経費40万円を組んで計上をしております。一番下でございます。ふるさと健康むら整備事業計画費、計画策定に関するもので主には計画書の印刷代でございます。

次のページ、35ページの一番上でございますけど、景観まちづくり推進事業、町では平成23年8月1日に景観行政団体になりましたので、平成25年度までに景観計画を策定する予定としておりまして、この検討委員会の開催の経費でございます。

次に、諸費、35ページの中ほどになりますが、バス路線維持費補助金でございます。毎年前年度の予算ベースで計上して実績に基づいて年度末で補正をしておるところでございます。3,545万のうち県の補助金として、歳入の方で予算書の19ページの上の方にありますが、中山

間地域路線維持支援補助金と広域路線補助金を合わせて315万2,000円を見込んでおるところでございます。その一つ下、過疎地域公共交通対策研究費ですが、公共交通対策として他地域の事例収集や研修会等の参加の経費でございます。

はぐっていただきまして、次のページ、36ページの中ほどでございます。NHK公開番組開催事業費、これは7月14日土曜日に「公開すこやか長寿」という番組の収録が決定をしております。詳しいことはまだ入ってきておりませんので、わかりましたらまた御報告をしたいというふうに思っております。

続きまして、37ページ、地域振興対策費でございます。上から8つ目でございますが、ふるさと応援寄附金特別経費で、これはふるさと納税をされた方への特典制度として行っております旅館利用券にかかわる経費等でございます。

それから一番下の定住対策費、子育て・定住支援事業でございます。昨年から実施をしておりますが、住宅を購入し、建設し、三朝町に移住された方に三朝米を1年分贈呈する三朝町す（住む）まい（米）る（来る）応援事業実施経費でございます。今年度は10世帯を予定をしております。

次に、ちょっと飛びまして、41ページになります。統計調査費の一番下でございますが、就業構造基本調査費、5年ごとに行われる調査でございます。全国及び地域別の就業構造に関する基礎の資料とするものでございます。

それから飛びまして、59ページになります。商工費、商工総務費の上から6番目でございます。三朝温泉街再生プロジェクト事業でございますが、緊急雇用創出事業として町商工会に委託し、1名を雇用し、町づくりの推進を図るものでございます。

続きまして、商工振興費の上から6番目でございます。三朝町商工振興事業補助金でございますが、商工会が実施をするミササドンなどキャラクターの活用や行者どんぶり、トチモチぜんざいといったベーシックな郷土料理の商品化を目指すなど三朝温泉ブランド化事業について2分の1を助成をするものでございます。それからその一つ下でございます。三朝町新卒者雇用奨励事業ですが、昨年から実施をしておりますが、若者が町内に就職し、地元への定住を図るため新卒者を雇用した事業主に対して給料月額2分の1以内、7万円を限度としておりますが、1年分を補助するものでございます。予算では2名を予定をしております。財源としましては、予算書の25ページの下の方にありますが、三朝町地域活力創出推進基金を充てるものでございます。

はぐっていただきまして、上から7番目、スポーツセンター管理委託費、内訳としましては指定管理の委託料としまして331万と施設修繕としてバスケットコートラインの変更、そして舞

台つり物のロープの取りかえとどんちょうを撤去する経費189万円でございます。次に、下から7番目になりますが、まんが活用推進事業、ことし11月に開催される国際マンガサミットに合わせてまんが王国とっとり建国イベントが全県的に進めているところです。町では、水木しげる氏が投入堂を舞台にした漫画で「雨女」という漫画、16ページをパネルサイズにして三朝温泉で展示することやラドン温泉の効果を漫画版にしてリーフレットを作成することとしております。この財源につきましては、予算書22ページ上にありますが、県の2分の1の補助を受けて実施をするものでございます。それから一番下、三朝温泉街公衆無線LAN整備補助金でございます。温泉街のIT環境を向上し、国内外の観光客ニーズに対応するため旅館ロビーにおける公衆無線LAN環境を整備するため観光協会を主体として実施する事業に対して一定の額を助成するものでございます。

続きまして、61ページの上から7番目になります。三朝温泉おかみキャラバン支援事業でございます。三朝温泉おかみの集いによる観光キャラバンを復活させ、これを支援するため2分の1を助成することとしております。温泉便等による観光宣伝を実施する予定であります。その下、観光協会経常経費補助金でございます。主に人件費でございますが、観光協会の経常経費補助につきまして本部長の観光地再生のプロデューサーとしての役割も担っていただき、その部分の人件費につきましては町の地域活力創出推進基金を活用することとして、観光協会の人的体制の充実を図ることとしております。その4つ下です。国内姉妹都市締結推進事業でございます。京都府城陽市との友好提携を結ぶ年にしたいと考えておりまして、そのための事務的協議の経費でございます。交流協定の締結につきましての経費は、協議の進捗によって補正予算で協議をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。再開を午後1時といたします。

午前11時50分休憩

午後 0時58分再開

○議長（牧田 武文君） そういたしますと再開いたします。

次に、山根町民課長。

○町民課長（山根 猛昭君） それでは、町民課所管の予算について歳出の主なものについて御説明いたします。

予算説明資料は、80ページから96ページに記載しております。

予算書の39ページをごらんいただきたいと思います。39ページの総務費、戸籍住民基本台帳費は、戸籍住民基本台帳を整備・登録し、公証する経費と戸籍住民基本台帳のシステムの保守運用に係る経費を計上させていただいておるところでございます。

次に、42ページでございますが、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費の説明欄の下から3行目でございます民生児童委員活動補助金でございますが、民生児童委員さんは35名の方がおられまして、これは年間の活動費に対する補助金でございます。来年度につきましては、県外視察を予定しておるところでございます。

続きまして、46ページでございます。46ページの児童福祉費、児童福祉総務費の説明欄の3行目から放課後児童対策費を計上しておりますが、これは各小学校区での学童クラブの経費でございます。東小、南小は引き続き三徳地域協議会、竹田地域協議会に委託することとしたいと考えておるところでございます。3行下の地域子育て支援センター事業は、みさき村公民館を拠点として火曜日から木曜日の週3回を基本として安心して子育てができるよう開設してるところでございます。来年度も引き続き開設するという計画をしとるところでございます。4行下の病児保育事業費でございますが、定住自立圏での取り組みとして来年度から新たに実施するものがございます。回復期に至らない児童を専用施設で一時預かり保育を実施するもので、この委託経費を計上しております。次に、子育て支援短期利用事業は、保護者の疾病などにより緊急的に育児が困難となった場合に対象児童を一定期間養育・保護することができるよう施設に委託する経費を計上させていただいております。

続きまして、保育所費ですが、東、三朝、竹田保育園の運営費、賀茂保育園の委託料を計上しております。来年度の入所予定人数は、東保育園が34名、三朝保育園が75名、竹田保育園が19名、賀茂保育園が120名の予定となっております。

続きまして、47ページの下から6行目のみさきこども園（仮称）整備事業につきましては、平成25年4月開園に向けて来年度整備を行うみさきこども園（仮称）の用地費、建設工事、工事管理業務などと道路のつけかえを含む整備に係る経費でございます。5億7,160万円を予定しておるところでございます。次の保育所施設維持修繕費は、賀茂保育園の外壁塗装と竹田保育園の屋根、プールの修繕を予定しておるところでございます。その下のみさきこども園（仮称）整備事業事務費につきましては、新しい施設の運営や活動の検討、保育士の研修などをしていただくということで予定をしとるところでございます。

続きまして、48ページ、児童手当費は、来年度もこの制度につきましては名称、法令等今現在では未定となっておりますが、平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置を

踏まえた児童手当の拡充として児童手当費ということで計上したところでございます。

次の子ども手当費は、同じく平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法により平成24年6月に支給する平成24年2月、3月分を計上しておるところでございます。

続きまして、49ページ、衛生費、保健衛生費、環境保全対策費の5行目の太陽光発電等普及促進事業補助金は、今年度の実績を踏まえまして300万円を予算計上しておるところでございます。次の中部ふるさと広域連合負担金（火葬場費）は、先般工事発注が行われ、今月2日に安全祈願祭がありました新斎場の建設に係る来年度の負担金でございます。

続きまして、51ページ、清掃費、じんかい費のじんかい処理費は、一般廃棄物の収集運搬業務とごみ袋作成費などを計上しております。3行下の中部ふるさと広域連合負担金（じんかい処理費）は、ごみ処理費、ごみ処理施設の改良費、最終処分場建設費に係る来年度の負担金でございます。

続きまして、59ページでございますが、商工費、商工総務費で説明欄の9行目と10行目でございますが、緊急雇用創出事業を活用して放課後児童クラブの指導員及び保育園の保育士を雇用する計画としております。

最後に、65ページになりますが、土木費、住宅費、住宅管理費の住宅管理一般経費は、町営住宅の入退去及び家賃管理に関する経費を計上しておるところでございます。

以上が町民課の関係でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、前田健康福祉課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） 健康福祉課が所管する主な部分について御説明を申し上げます。

予算書42ページから51ページでございます。予算説明資料は、97ページから126ページまででございます。

予算書で説明をさせていただきます。42ページ、社会福祉総務費、説明欄の中ほどに国民健康保険会計繰出金としまして3,966万8,000円を予定しております。これは国保税の軽減額の補てん分などを国保会計に繰り入れて国保財政の基盤安定を図るものでございます。

次のページの43ページ、上から11項目めの自立支援協議会事業からが第2期障害者計画及び第3期三朝町障害福祉計画に基づき実施する障害児、障害者の方の日常生活の支援のための事業を上げております。同じページの下から7項目めの生活介護事業費に6,000万円、その下の施設入所支援事業費に3,120万円、一つ置きまして、療養介護事業費1,080万円などは、旧法支援施設費から自立支援法の新体系へ移行した経費でございます。

44ページでございます。上から7項目めにサービス利用計画作成費でございます。これは障

害福祉サービス利用に係る個人の計画を作成するものでございます。

次に、予算書45ページ、老人福祉費でございます。上から3項目め、養護老人ホーム措置委託費でございますが、これは中部地区にある母来寮、シルバー倉吉に入所の方の委託費でございます。

その次の項目の特別医療対策費でございます。これは身体、知的、精神障害の方や中学校卒業までの方、ひとり親家庭の方などの医療費の助成を行う県補助事業分と町単独分についてを計上しております。

2項目飛びまして、介護保険特別会計繰出金に1億1,326万1,000円を見込みました。前年度に比べ550万8,000円の増額でございます。

次に、後期高齢者療養給付費等負担金1億159万2,000円は、後期高齢者医療広域連合全体の医療費のうちで本町の負担すべき金額でございます。

はぐっていただきまして、予算書46ページ、児童福祉費、児童福祉総務費でございます。説明欄の下から3項目めの医療型児童発達支援事業は、障害児の方の通所系サービス給付費でございます。その下の放課後等デイサービス事業は、学校通学中の障害児の方に対して放課後や夏休み等の長期休暇中の居場所づくりを推進するもので、いずれも児童福祉法に基づき市町村が実施するものでございます。

はぐっていただきまして、49ページでございます。予防費のうち上から説明欄4項目めに高齢者肺炎球菌ワクチン接種費助成事業として新たに予算計上をさせていただいております。これは高齢者肺炎球菌ワクチンを接種される75歳以上の方に対しまして接種費用のうちの3,000円を助成するものでございます。

はぐっていただきまして、50ページでございます。母子健康費でございますが、説明欄上から3項目めの不妊治療費助成事業でございますが、県の助成を受けた差額分を1回20万円を限度に助成をするものでございます。

同じページの5款健康対策費でございますが、下から4項目めのがん検診推進事業を計上しております。これは特定年齢の方に無料クーポン券を発行して自己負担金なしの受診を可能にするものでございますが、従来から行っている乳がん、子宮がん検診に加えまして新たに大腸がん検診を追加するものでございます。

次のページ、予算書51ページでございます。説明欄上から2項目めの健康教育費では、各種健診の受診率向上及び健康行動の定着のための事業に参加を促すための健康マイレージ元気づくり事業に引き続き取り組む予算を計上させていただいております。その下の健康診査費につきま

しては、各種がん検診と後期高齢者健康診査の経費でございます。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 次に、早苗農林課長。

○農林課長（早苗 睦巳君） 農林課に関係します歳出予算の主なものについて御説明をさせていただきます。

予算説明資料では、127ページから147ページに記載しております。

予算書の説明欄で御説明させていただきます。予算書53ページ、農林水産費、農業費の農業振興費、説明欄12行目であります三朝米ブランド化支援事業123万1,000円は、三朝米の知名度を上げる取り組みをする経費を計上させていただいております。次のおいしい三朝米生産農家育成事業補助金320万円は、三朝米における特別栽培米の普及を図り、品質の向上による差別化を目指して特別栽培米に対して助成するものでございます。3行下の中部発！農地再生支援事業5万7,000円は、耕作放棄地での和牛放牧を実施して耕作放棄地の解消とあわせまして和牛管理の省力化を図るための経費の一部を補助するものでございます。次の農地・水保全管理支払交付金事業308万7,000円は、昨年からの事業により22集落が取り組んでおられる水路及び農道の補修を支援する経費であります。その2行下の新規就農者総合支援事業600万円は、新たに国の青年就農交付金ができることにより従来鳥取県就農応援交付金で支援をしていた就農者2名と国の交付要件の対象となる就農者2名に係る経費でございます。次に、地域農業マスタープラン作成事業89万円は、高齢化や後継者不足などにより将来の農地のあり方を地域で話し合い、担い手の明確化などのプランを作成する経費でございます。3行下の中山間地域等直接支払い交付金5,686万1,000円は、町内40協定への交付金でございます。

続きまして、次のページ、54ページの上段、とっとり発！6次産業化総合支援事業補助金150万円は、今年度新たに農事組合法人となった組合の米の識別選別機導入に係る補助金でございます。4行下の鳥獣被害総合対策事業費補助金709万9,000円は、従来の鳥獣の侵入を防ぐ対策に加えまして、今年度は新たに有害鳥獣捕獲者の確保を図る対策も予定しております。次の鳥獣被害防止総合対策事業2,000万円につきましては、増加する鳥獣被害防止のために前行に記載しております従来からの鳥獣被害対策とあわせまして昨年度から国の事業を活用しながら集落で設置していただく侵入防止さくすく材料に係る経費でございます。

2行下の農地費の農地再生支援事業補助金75万円は、畦畔のり面に芝を植生することによりましてのり面の維持管理の省力化を図るための経費に補助するものでございます。

次のページ、55ページの地籍調査費は、継続5地区、新規4地区を予定しておりまして、こ

の地籍調査事業費として8,659万4,000円を予定しております。

次のページ、56ページの林業費、林業総務費でございますが、2行目の全国林業後継者大会開催事業費5万4,000円は、平成25年度に三朝町で開催されます第42回全国林業後継者大会に向けての事前調査経費でございます。

次のページ、57ページの林業振興費、上から4行目のナラ枯れ被害対策400万円は、来年度も増加が見込まれますナラ枯れ被害対策として薬剤駆除を予定しております。次の緑の産業再生プロジェクト事業補助金9,182万円は、県の基金事業でございます。今年度から3年間事業が延長となりまして、本年度は間伐180ヘクタールと森林境界の明確化330ヘクタールなどを実施する予定としております。次の森林経営計画樹立事業補助金68万4,000円を予定しております。これは昨年森林法が改正されたことに伴いまして森林の集約化とあわせて従来森林施業計画としていたものから森林経営計画に移行するための策定に要する経費を補助するものでございます。5行下の竹林整備地域活動支援補助金381万円は、荒廃する林地を整備するため平成20年度から実施しております事業で、本年度は3ヘクタールを整備する予定としております。続きまして、2行下の森林整備地域活動支援補助金1,200万円は、森林経営計画を策定した区域にある作業路の点検、改良に係る活動を支援するものでございます。次の松くい虫防除事業1,433万8,000円は、今年度217ヘクタールで松くい虫の空中散布防除などを実施する予定としております。次の間伐促進事業補助金800万円は、間伐材の搬出を促進するための助成でございます。

また、次の町行造林費は、今年度も分収契約地での搬出間伐を実施しまして、その売り払い収入のうち地主収入分206万4,000円と町行造林地の森林国営保険料222万6,000円を予定しております。

続きまして、59ページですが、商工費、商工総務費の上から7行目でございます三朝町耕作放棄地再生支援事業80万円は、雇用対策と連携しながら耕作放棄地となった農地を再生するもので、今年度は1ヘクタールを予定しております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、真嶋農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（真嶋 峰和君） 農業委員会所管の主な予算について御説明申し上げます。

予算説明資料は、148ページと149ページとなっています。

予算書につきましては、52ページをごらんいただきたいと思います。農業委員会費でございますが、6行目となります農地制度実施円滑化事業といたしまして農地台帳と現況との整合性を

図るため農地の利用状況調査実施後のデータ処理業務経費といたしまして81万円を計上しております。

次に、予算書54ページでございます。上から5行目でございますが、農業振興費の担い手規模拡大促進事業といたしまして87万9,000円を計上しております。町内の認定農業者の利用権設定による経営安定優良農地の維持、また耕作放棄地を防ぐための支援としての補助金でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 次に、岩山建設水道課長。

○建設水道課長（岩山 靖尚君） 失礼します。建設水道課に係る主要なものについて御説明いたします。

予算説明資料では、150ページから174ページに記載しております。

予算書で説明させていただきます。予算書の49ページをごらんください。衛生費、環境保全対策費では、小型合併処理浄化槽整備事業に106万7,000円、内訳といたしましては5人槽3基の補助を予定しております。

次に、54ページお願いいたします。上段の農林水産事業費、農地費では、農村整備事業費で東小鹿など4集落の水路の整備に977万9,000円、また農業用施設等予期せぬ破損補修、補助対象にならない集落で実施される工事につきまして補助することといたしまして、農業用施設維持修繕補助金といたしまして200万円を予定しております。

次に、57ページをお願いいたします。57ページ下段の農林水産費、林道費では、林道管理経費に568万9,000円、県営林道波関俵原線の事業負担金といたしまして1,740万3,000円を予定しております。

次に、58ページの大規模林道整備事業では、用瀬－三朝区間、三朝区間の受益者賦課金負担軽減補助といたしまして930万5,000円、小河内－曹源寺間の用地取得事業に137万8,000円を予定しております。

次に、59ページをお願いいたします。商工費、商工総務費では、林道資源の保護活用事業費といたしまして142万6,000円を予定しております。これは主に林道の管理費でございます。

次に、62ページお願いいたします。土木費、道路橋梁総務費では、道の駅管理費といたしまして81万2,000円。

道路維持費では、町道の維持管理費用で432万9,000円、除雪経費といたしまして52

7万8,000円、除雪機整備費に399万円を予定しております。

次に、63ページをお願いいたします。上段ですが、土木費、道路新設改良費では、県営道路負担金といたしまして鳥取鹿野倉吉線ほか三朝中線、大谷曹源寺等4カ所で764万4,000円を予定しております。

次に、橋梁維持費では、橋梁補修事業といたしまして新三朝橋等2つの橋の部分で930万円を予定しております。

橋梁新設改良費といたしまして、新三朝橋の歩道橋整備事業費といたしまして3,515万円を予定しております。

次に、64ページをお願いいたします。土木、河川総務費では、県営急傾斜崩壊対策事業負担金といたしまして525万8,000円を予定しております。これは事業を現在実施している山田など新規予定箇所3カ所等を予定しております。

次に、65ページをお願いいたします。住宅管理費では、維持補修費といたしまして183万8,000円を予定しております。

次に、77ページをお願いいたします。災害復旧費、現年発生農林水産施設災害復旧費では、農地、農業施設、林道復旧事業費といたしまして611万2,000円。

次に、現年発生公共土木施設災害復旧費では、道路、河川復旧事業費といたしまして715万円。災害発生時に緊急に対応できるよう予算計上しております。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、遠藤教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤 英臣君） 教育総務課の主な事業について御説明申し上げます。

予算説明資料は、175ページから189ページまでとなっております。

予算書、まず34ページお開きいただきたいと思います。中ほど、中学生手作り訪仏事業を上げております。23年度に新規事業として取り組み、教育効果が非常に高かったということから保護者、学校、強い要望もございまして、豊かな感性と国際感覚を身につけたいということで引き続き事業を行うことといたしております。

予算書68ページを開いていただきたいと思います。やや上の方に全国学力・学習状況調査活用支援事業がございます。全国の学力調査に参加することにいたしておりますが、抽出校以外に係る集計業務を委託して全国の中での状況把握や取り組みを検証することといたしております。その下から3番目の学力向上事業でございますが、県委託事業として23年度は取り組んでおりますが、24年度から町の単独事業として実施するもので、引き続き子供の学力の向上に努めた

いと考えております。

予算書69ページお願いいたします。上の方の5段目でございますが、特別支援教育費を掲げております。発達障害等の支援を要する児童の在籍から特別支援教育の支援員を東小学校1名、西小学校2名、南小学校1名を配置することといたしまして、その費用を計上したものでございます。その下の複式学級の経費でございます。複式学級を解消するため従来町が先生を確保いたしておりましたが、県教育委員会に確保をお願いすることとし、その協力金として1人500万円、2人分の計上でございます。ちなみに東小、南小学校の複式を解消するものでございます。その下、少人数学級加配教員配置負担金でございますが、県の少人数教育拡充実施に伴いまして35人以下の少人数学級を拡充するというところで、本町では西小学校の新5年生が37人となっております。このクラスを2クラスにすることで県へ200万円を負担するものでございます。その下、小学校総合的学習事業でございます。農業体験などを通して主体的に学ぶ力や豊かに表現できる子供を育てるということにいたしております。

予算書69ページで引き続きでございますが、教育振興費の欄でございますが、小学校遠距離通学費補助金でございます。4キロメートル以上離れている集落から通学する児童に補助のバス代を補助するもので、37人を対象と見込んでおります。その下、小学校の準要保護児童援助費でございますが、経済的な理由により就学が困難と認められる児童の給食費、修学旅行費等援助するもので、該当は33人と見込んでおります。

予算書70ページごらんいただきたいと思います。中ほど、中学校運動部活動外部指導者派遣事業でございます。中学校の部活において専門的な技術指導ができる人材を確保して、競技のレベルアップを図りたいとするものでございます。

71ページ、上の方でございますが、中学校の遠距離通学費補助金、中学校の準要保護生徒補助金は、先ほどの小学校と同じような考え方でございまして、遠距離通学の補助金では37人分を、準要保護の生徒援助費では11人分をそれぞれ見込んでおります。

73ページをお願いいたします。文化財調査費でございますが、町内遺跡発掘調査等事業でございます。片柴バイパス工事に伴う埋蔵文化財確認調査で7カ所の試掘を計画いたしております。その下の三徳山行者道保存修理事業補助金でございますが、三徳山三佛寺が国の補助事業で整備しますから、町も事業費の16分の1を補助することといたしております。それから下から2段目でございますが、三徳山総合調査報告書作成事業でございます。24年度には編集委員会を開催して各分野の執筆者に依頼し、平成25年度の三徳山総合調査報告書の刊行を目指すものでございます。その下の国立公園編入調査事業でございます。小鹿川の甌穴形成年代測定調査を鳥取

大学に依頼して取り組むことといたしております。

予算書 5 5 ページに戻っていただきたいと思います。地域民芸品等保存伝習施設の一般管理費でございます。いわゆるみささ美術館の経費でございますが、維持管理費のほかにアンケート調査費、それからやなせたかしの世界展の経費なども見込み計上いたしております。

なお、予算書 5 9 ページでございます。中ほどに商工総務費の下から 2 段目でございます。美術館意識調査集計業務がございます。臨時職員の確保をいたしまして、美術館意識調査の集計をしたいとするものでございます。

それから予算書 7 6 ページをお願いいたします。学校給食費で調理センターの一般経費を掲げております。アレルギー対応食の食数が増加することから、新たにパート職員を確保して万全を期すことといたしております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、山根生涯学習課長。

○生涯学習課長（山根 智美君） 生涯学習課関係の主な予算について、予算書の説明欄で御説明申し上げます。

予算説明資料は、1 9 0 ページから 2 0 2 ページでございます。

予算書の 4 3 ページをごらんください。民生費、社会福祉費でございます。説明欄 3 行目に人権啓発講演会等事業でございますが、さまざまな人権問題をテーマに三朝町人権・同和教育講座の開設と第 2 0 回差別をなくする三朝町集会の開催を予定しております。県の委託金を活用して実施するものです。

次に、5 4 ページをごらんください。5 4 ページの一番下、農林水産業費の農林研修施設等管理費でございますが、トレーニングセンター維持管理のための必要経費を予算措置しております。

次のページのトレーニングセンター費維持補修費につきましては、建設後 3 0 年以上経過しており、屋根の補修が必要になっております。補修工法等の検討するための事前点検委託料を予定しております。

次に、予算書 6 1 ページ、中ほどですが、商工費、観光費の一番下、スポーツ交流体験学習事業費につきましては、現在京都府城陽市の児童を本町が受け入れて実施しておりますスポーツ交流事業を相互交流として継続発展させるため隔年で児童を派遣し、スポーツや文化等各種の体験活動を通じて相互の交流を図ることとし、ことしは本町の児童 2 0 名を 2 泊 3 日で派遣することとして、その経費を予算計上しております。

次は、予算書 7 1 ページをお願いします。教育費、社会教育総務費でございます。下から 5 つ

目の町人権・同和教育推進協議会委託金は、地域、学校、事業所等関係機関が連携した活動を展開するため町人権・同和教育推進協議会に事業を委託し、あらゆる差別の解消、人権・同和教育を推進しようとするものです。下から3行目の学校支援推進事業は、地域ぐるみで学校教育を支援し、教員が子供と向き合う時間の拡充を図るものです。県の補助事業を活用して取り組むこととしております。

次、予算書72ページ、3行目です。青少年育成町民会議補助金は、町民全体で青少年の健全育成の推進機運を高めるため青少年育成町民会議の活動を支援するものです。2つ下の地域が育てる子ども総合対策事業は、地域住民のボランティアが指導者となって子供たちにさまざまな経験をさせることで、みずから学び成長していく優しくたくましい三朝の子供を育てるために県の補助金を活用して実施するものです。その下の社会教育事業費は、社会教育を推進するために各地域協議会で実施する各種講座、学習会などの講師派遣費などを助成するものです。

次、予算書75ページ、保健体育総務費でございます。3行目の三朝町体育協会委託金は、町民一人一スポーツを目標に各事業の実施と各競技団体の育成強化及び活動支援のための費用として計上しております。

はぐりまして、予算書の76ページ、体育施設管理費でございます。野球場等各体育施設の光熱水費等維持管理費用をそれぞれ計上いたしております。本年度は陸上競技場と町民武道館にAEDを設置する予定としており、その予算も含まれております。また、体育施設一般管理経費につきましては、体育施設の周辺の草刈り、清掃等の委託料として予定しておるものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、平井生涯学習課参事。

○生涯学習課参事（平井 文彦君） それでは、文化ホール、図書館の主な内容につきまして、予算書の説明欄を中心に概要を説明させていただきます。

初めに、予算書37ページ、文化ホール費をお願いします。文化ホール運営費141万5,000円計上しております。これは学習や文化、交流活動の拠点としての環境整備と活動支援を行うものでございまして、夜間管理員の賃金、消耗品等を上げております。次に、文化ホール施設管理費1,032万6,000円計上いたしております。これは施設の安全性と快適性を確保するためのものでございまして、主なものとしては光熱水費、電気保安委託、消防設備点検委託、舞台つり物補修委託、エレベーター保守点検を初めとする各施設の保守点検委託料を計上いたしております。

次に、59ページ、商工総務費の中段をお願いいたします。図書館の開館日拡大事業205万

1,000円計上しております。これは現在週30時間程度の勤務のパート職員を雇用しておりますものを国の緊急雇用創出事業を活用し、24年度から図書館の祝日開館を行うために計上しているものでございます。内容は、臨時職員の共済費、賃金でございます。

それから次に、73ページ、74ページ、図書館費でございます。図書館一般管理費812万3,000円計上しております。内訳といたしましては、臨時職員3名分の共済費、賃金、それから図書館システム保守に関するものを計上いたしております。次に、図書等整備費386万2,000円計上しております。新刊図書、雑誌等の迅速な確保、それから郷土資料、行政資料の収集整備を図りたいと考えております。最後になりますが、図書館施設一般管理費315万4,000円計上しております。これは施設及び図書館車の適正な維持管理を行うためのものでございまして、光熱水費、図書館車の車検料などを計上しております。説明欄を中心に予算の概要を説明させていただきました。

説明資料につきましては、37ページ、59ページ、73、74ページということしておりますので、ごらんいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 以上で議案第3号、平成24年度三朝町一般会計予算に関する細部説明を終わります。

続きまして、議案第4号、平成24年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算、議案第5号、平成24年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第6号、平成24年度三朝町介護保険事業特別会計予算について、前田健康福祉課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） 議案第4号、平成24年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算について御説明させていただきます。

予算説明資料は、206ページでございます。

予算書に基づき説明をさせていただきます。予算書、表紙の次のページでございます。この会計の歳入歳出予算の総額は、それぞれ8億6,870万円としております。

予算書はぐっていただきまして、4ページ、歳入歳出事項別明細書でございます。このうち1款の国保税でございますが、1億4,930万4,000円を計上しております。4款前期高齢者交付金は、前年度より1,944万1,000円増額の2億4,418万3,000円の交付を見込んでおります。以下所定の歳入を予定しまして、8款繰入金としまして一般会計繰入金と財政調整基金繰入金、合わせて8,455万円の繰り入れを予定しております。

歳出につきましては、予算書5ページでございます。2款の保険……（発言する者あり）

訂正させていただきます。さき方歳入の繰入金合わせてでございますが8,544万5,000

0円でございます。失礼いたしました。

それから歳出につきまして、予算書5ページでございます。2款の保険給付費でございますが、6億994万2,000円、7款共同事業拠出金は高額な医療費を県単位で調整しまして国保財政の安定化を図るものでございますが、前年度に比べまして948万円増額の1億1,590万3,000円を予算化しております。8款の保健事業費では、特定健康診査や人間ドック等の健診に係る事業費を計上しております。

続きまして、議案第5号、平成24年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算について御説明をさせていただきます。

説明資料は、208ページでございます。

予算書に基づき説明をさせていただきます。予算書の表紙次のページでございますが、この会計の歳入歳出予算の総額は8,330万円でございます。この会計は、後期高齢者医療広域連合から示された額を計上させていただいております。前年度に比べまして210万円の増額をお願いしております。

3ページ、歳入歳出予算事項別明細書、歳入のうち1款の保険料収入を4,898万5,000円と見込んでおります。

4ページ、歳出でございますが、後期高齢者医療広域連合納付金に8,161万4,000円を上げております。この納付金は、町で徴収する保険料と保険料軽減額相当分などでございます。

続きまして、議案第6号、平成24年度三朝町介護保険事業特別会計予算について御説明をさせていただきます。

予算説明資料は、207ページでございます。

予算書に基づき説明をさせていただきます。平成24年度から26年度までの期間の計画でございます三朝町高齢者福祉計画、第5期介護保険事業計画の初年度に当たる平成24年度のこの会計の総額は、8億7,040万円でございます。介護給付費の伸びが見込まれることなどから前年度に比べまして4,440万円の増額としております。

予算書3ページの歳入歳出予算事項別明細書、歳入でございますが、第5期介護保険事業計画に基づく介護保険料をもとに保険料につきまして1億4,717万3,000円を計上しております。その他国庫支出金、支払い基金交付金、県支出金、繰入金などそれぞれ定められた割合による額を計上させていただいております。

次に、歳出でございますが、4ページでございます。2款の保険給付費でございますが、介護保険サービスの利用者増が見込まれることから前年度に比べまして4,404万3,000円を

増額し、8億3,592万3,000円を予算化しております。

5 款の地域支援事業費につきましては、1,309万8,000円の予算計上をしております。これは介護予防や介護予防ケアプランの作成及び総合相談などに対応する地域包括支援センターの運営費などでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第7号、平成24年度三朝町簡易水道事業特別会計予算、議案第8号、平成24年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算、議案第9号、平成24年度三朝町下水道事業特別会計予算、議案第10号、平成24年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算について、岩山建設水道課長。

○建設水道課長（岩山 靖尚君） 議案第7号、平成24年度三朝町簡易水道事業特別会計予算について御説明いたします。

予算説明資料では、209ページに記載しております。

1枚おはぐりください。お願いいたします。歳入歳出予算を3,230万円としております。

6ページをお願いいたします。歳入の主なものは、給水使用料2,014万円、一般会計繰入金698万9,000円、国県道及び町道改良に伴う簡易水道施設移転補償費といたしまして200万円を予定しております。

8ページをお願いいたします。歳出につきましては、管理一般経費1,311万5,000円、簡易水道施設移転工事費といたしまして200万円、維持修繕費310万円、簡易水道改良事業費といたしまして高橋配水管等の布設を整備するために300万円、改修基金積立金といたしまして206万円、起債元利償還金698万9,000円を予定しております。

続きまして、議案第8号、平成24年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算について御説明いたします。

予算説明資料では、210ページに記載しております。

1枚おはぐりください。歳入歳出予算を2,220万円としております。

5ページをお願いいたします。歳入の主なものは、温泉配湯使用料2,068万円、基金繰入金といたしまして70万円、前年度繰越金49万1,000円を予定しております。

6ページ、歳出につきましては、維持管理経費といたしまして1,305万円、安定的に配湯量を供給するため1号源泉のしゅんせつ費といたしまして温泉配湯改良事業費といたしまして420万円、起債元利償還金450万円を予定しております。

続きまして、議案第9号、平成24年度三朝町下水道事業特別会計予算について御説明いたし

ます。

予算説明資料では、211ページに記載しております。

1枚おはぐりください。歳入歳出予算を3億2,780万円としております。

6ページの歳入をお願いいたします。歳入の主なものは、下水道使用料1億4,249万円、下水道負担金43万円、一般会計繰入金1億6,967万2,000円、流域下水道債870万円、公共下水道債650万円を予定しております。

8ページをお願いいたします。歳出につきましては、一般管理費611万円、施設管理費では流域下水道維持管理負担金といたしまして7,449万3,000円、下水道管理費といたしまして898万円、公共ますの設置で105万円、施設管理費補修といたしまして462万3,000円、流域下水道事業負担金といたしまして907万1,000円、下水道整備費といたしまして200万円、起債元利償還金1億6,967万2,000円を予定しております。

続きまして、議案第10号、平成24年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算について御説明いたします。

予算説明資料では、212ページに記載しております。

1枚目をおはぐりください。歳入歳出予算を1億1,010万円としております。

5ページをお願いいたします。歳入の主なものは、施設使用料、これは農業集落排水、林業集落排水、小規模集合排水合わせまして2,014万4,000円、一般会計繰入金7,333万9,000円を予定しております。

7ページをお願いいたします。歳出につきましては、一般管理費51万3,000円、施設管理費では長寿命化計画策定費と合わせまして4,335万7,000円、起債元利償還金6,603万円を予定しております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。再開を2時5分といたします。

午後1時55分休憩

午後2時05分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

議案第11号、平成24年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計予算について、山根町民課長。

○町民課長（山根 猛昭君） 議案第11号、平成24年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計予算について御説明いたします。

この会計は、町営山田墓地の貸し付けに関する会計でございます。

予算説明資料は、213ページでございます。

この会計の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ959万6,000円としております。

予算書5ページに歳入につきまして記載をしております。使用者が決定していない25区画についての貸し付けの収入を見込んでおるところでございます。

6ページに歳出を記載しておりますが、前年度繰り上げ充用金を計上しておるところでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第12号、平成24年度三朝町会計事務集中管理特別会計予算、議案第13号、平成24年度三朝町財産区特別会計予算について、大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 議案第12号、平成24年度三朝町会計事務集中管理特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

議案書をごらんいただきたいと思っております。この会計は、平成20年度から設立したものでございますが、特別会計、一般会計それぞれで予算執行しております常勤の特別職及び一般職の人件費のうち同じ電算処理で業務行っております国民宿舎事業会計を除く会計の基本的な人件費、それから三朝町の全会計の公債費の償還についてそれぞれの会計から振りかえ収入等を得て一括処理する会計でございます。5ページをごらんいただきたいと思っておりますが、給与費につきましては8億4,297万6,000円、公債費につきましては9億8,557万7,000円、予算の総額では18億2,855万3,000円とするものでございます。

以上で平成24年度三朝町会計事務集中管理特別会計予算の細部説明とさせていただきます。

続きまして、議案第13号、平成24年度三朝町財産区特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

この会計では、5つの勘定を設けてそれぞれ掲げております。小鹿財産区勘定が歳入歳出それぞれ65万円、三徳財産区勘定では443万円、三朝財産区勘定では63万円、旭財産区勘定が202万円、竹田財産区勘定が329万円でございます。

各財産区管理会ともそれぞれ基本的な財産管理費経費のほか公共施設等への貸し付け並びに公共事業による財産処分に伴う収益権者への交付金を措置されているところでございます。

以上、簡単ですが、平成24年度三朝町財産区特別会計の細部説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 議案第14号、平成24年度三朝町水道事業会計予算について、岩山建

設水道課長。

○建設水道課長（岩山 靖尚君） 議案第14号、平成24年度三朝町水道事業会計予算について御説明いたします。

予算説明資料では、214ページに記載しております。

予算書の1ページをお願いいたします。業務の予定量を記載しております。給水戸数2,061戸、年間総給水量85万2,166立方メートル、1日平均給水量2,335立方メートルを見込んでおります。

収益的収入及び支出の予定額につきましては、水道事業収益1億3,040万円、水道事業費用1億2,940万円を見込んでおります。

予算の明細につきましては、23ページからの費用明細書をごらんください。損益勘定の水道事業収益では、水道料金1億1,731万2,000円、受託事業収益470万円、その他営業収益720万円、営業外収益113万8,000円を予定しております。

24ページ、水道事業費用では、営業費用として原水及び浄水費697万2,000円、配水及び給水費1,935万7,000円、受託工事費500万円、総係費、職員6人分の人件費及び手数料で5,280万円。

26ページ、減価償却費を掲載しておりますが、3,198万3,000円、資産減耗費では71万7,000円を予定しております。営業外費用では、償還利息、消費税で753万円、予備費は504万1,000円でございます。

27ページお願いいたします。資本勘定では、資本的収支で工事負担金800万円、長期貸付金収入1,700万円を予定しております。

28ページ、資本的支出の建設改良費4,190万円でございます。これは砂原中継ポンプ場移転工事、山田ポンプ場計装盤更新、上水道情報管理台帳整備など予定しております。企業債償還金は1,745万円、資本的支出は6,000万円を予定しております。

1ページの下をお願いいたします。資本的収支の不足額3,500万円は、過年度分損益勘定留保資金3,355万7,000円、当年度分損益勘定留保資金144万3,000円で補てんするものでございます。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第15号、平成24年度三朝町国民宿舎事業会計予算について、知久馬国民宿舎事業管理者。

○国民宿舎事業管理者（知久馬孝紀君） 議案第15号、平成24年度三朝町国民宿舎事業会計予算について御説明申し上げます。

予算書の1ページから業務予定量を載せておりますが、説明資料の216ページをあわせてご覧ください。第2条の業務予定量でございますが、宿泊者数は23年度の予算と同じ2万1,000人としております。入湯者を2万6,000人、一般休憩1,000人、各室使用3万3,000人、休憩者は前年度より2,000人少ない6万人を予定しております。結婚式は、30組を予定しております。

次に、第3条の収益的収支でございますが、景気が依然不透明の中、非常に厳しい経済状況と予想されるところでございますが、第1項の営業収益は先ほど申しました事業計画により3億4,692万4,000円としております。第2項の営業外収益は、営業外収入82万円、その他営業外収入2,199万円で、合わせて2,281万円です。合計しまして事業収益は3億6,973万4,000円でございます。営業外収益には近年の営業収益の落ち込みもあり、会計上収益勘定において不足が見込まれますので、その他営業外収入を2,199万円上げております。これにつきましては予算執行において精査し、決算において減少するように努力してまいりたいと考えております。

説明資料の216ページをごらんください。事業費用の第1項、支出で営業費用の主なものは、施設経営費が職員給与費1億66万円、材料費8,809万6,000円、光熱水費、燃料費3,106万1,000円、修繕費、委託料等で6,384万2,000円、減価償却費2,650万2,000円で、小計が3億2,322万円。第2項の営業外費用は、支払い利息1,297万4,000円、消費税828万円、繰り延べ勘定償却費2,422万3,000円で、小計が4,547万7,000円となっております。第3項の予備費103万7,000円を合計いたしまして、事業費用は3億6,973万4,000円でございます。営業費用には、21年度から事業管理者を設置しておりますので、必要経費を計上しております。

第4条の資本的収支でございますが、資本的収入の第1項に出資金5,667万5,000円がございますが、一般会計からの出資金でございます。第2項の他会計借入金1,500万円は、客室のエアコン改修のための借入金でございます。

資本的支出の第1項に建設改良費1,500万円がございますが、先ほど説明しましたエアコン改修でございます。そのほか企業債償還金4,709万円、長期借入金償還金605万5,000円、他会計借入金償還金1,700万円で、合わせて8,514万5,000円でございます。

3ページから実施計画書、6ページからは職員給与費明細書を掲げております。また、営業収支の詳細につきましては、18ページから費目明細書に載せておりますので、ごらんいただきました。

いと思います。24年度につきましても厳しい状況の中でございますが、目標達成に向けて推進して努力してまいりたいと思いますので、御理解と御指導いただきますようお願いし、説明終わります。よろしく御審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 先ほど議案第14号につきまして訂正がございますので、岩山建設水道課長の方から説明受けます。

○建設水道課長（岩山 靖尚君） どうも失礼いたします。先ほど説明いたしました三朝町水道事業会計予算につきまして、一番最後に説明をいたしました資本的収入及び支出の部分でございます。1ページの一番下の部分お願いいたします。当年度分損益勘定留保資金1,443円で補てんするという部分でございます。これを144万3,000円ということで、千円ということで訂正をお願いしたいと思います。それで差しかえをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。どうも申しわけありませんでした。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第16号、三朝町地域の総合力を高め、自立を促進する条例の一部改正について、吉田総務課地域づくり担当参事。

○総務課地域づくり担当参事（吉田 弘幸君） 議案第16号、三朝町地域の総合力を高め、自立を促進する条例の一部改正について御説明いたします。

本条例は、平成18年3月に制定されて以来、各地域において自主的な地域づくりを行うための地域協議会が平成19年1月に設置されました。それまでは地域には事務局もなく、主事の配置によりコーディネーター的役割を担い、推進をしてきました。それから約5年が経過し、各地協議会においてはそれぞれ専任の事務職員も配置され、自主的な地域活動を展開しておられ、自立が進んできているということから町職員を主事として地域に置くという表現を見直し、地域の自主活動を支援するための組織を町に設置することとしたいというこの条例の一部を改正しようとするものでございます。

現在総務課地域づくり支援室を窓口として支援体制をとっておりまして、今後ともこの支援体制は継続整理していくということとしています。地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるとのことでございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、第17号、三朝町被災者住宅再建支援条例の一部改正について、松原総務課危機管理担当参事。

○総務課危機管理担当参事（松原 照宗君） 議案第17号、三朝町被災者住宅再建支援条例の一部改正について御説明申し上げます。

町長の提案説明にありましたが、今回の改正は県内で10以上の居宅する世帯が自然災害によ

り全壊する事態が発生した場合、被災者住宅災害支援金を交付することとしておりましたものを三朝町内で自然災害により1以上の居宅する世帯が全壊する被害が発生した場合に被災者住宅再建支援金を交付するよう改正するものでございます。

条例の施行に際し必要な準備をするための期間を設け、公布の日から3カ月以内に施行することとし、平成24年4月1日から適用をしようとするものでございます。以上です。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第18号、三朝町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第19号、三朝町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、山根町民課長。

○町民課長（山根 猛昭君） 議案第18号、三朝町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明いたします。

地域の自主性及び自立を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、第1次地域主権一括法によりまして平成24年4月1日に施行されます改正後の町営住宅法で法、政令等に定められていた入居資格の基準が条例で規定することとなったため、所要の改正をするもので、特に居住の安定を図る必要がある者について引き続き配慮することとし、用語の定義に老人等として追加語を加える改正をしたいとすることとさせていただきます。

また、政令の条項の変更、それから入居資格について町税全般の滞納がないことを要件とするため、市町村民税を市町村税と改正するもので、平成24年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第19号、三朝町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明いたします。

この条例の入居可能日の通知を三朝町営住宅の例に合わせて入居の手続を済ませた後に通知すると改正するとともに、入居の資格につきましても町営住宅の例と合わせまして町税全般の滞納がないことを要件とするよう改正するもので、平成24年4月1日から施行するものです。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 議案第20号、三朝町生活文化センター・町立みさき図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、平井生涯学習課参事。

○生涯学習課参事（平井 文彦君） それでは、議案第20号、三朝町生活文化センター・町立みさき図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正について説明申し上げます。

改正理由は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、第2次一括法において図書館協議会の委員の任命に当たり満たすべき基準を条例

で定めることとされたことに伴い当該規定を整備するものでございます。

改正内容につきましては、協議会の委員の任命に当たり、満たすべき基準については文部科学省令で定める基準を定めることといたしました。したがって、この条例の第5条、協議会の設置等に新たに第3項を追加して、委員は次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。1、学校教育及び社会教育の関係者、2、家庭教育の向上に資する活動を行う者、3、学識経験者とし、文部科学省令で定めた基準を参酌して改めるものでございます。

以上、三朝町生活文化センター・町立みさき図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正について提案させていただくものです。審議方よろしく申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第21号、三朝町介護保険条例の一部改正について、議案第22号、三朝町特別医療費助成条例の一部改正について、議案第23号、三朝町立福祉センターの指定管理者の指定について、前田健康福祉課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） 議案第21号、三朝町介護保険条例の一部改正について御説明をさせていただきます。

平成24年度から26年度までの3年間の事業内容などを定める三朝町高齢者福祉計画、第5期介護保険事業計画は、策定委員会において審議され、答申を受けました。この中で向こう3年間の介護給付費の見込みをもとに介護保険料額を決定した結果、引き上げをさせていただきたいと考えております。介護保険料の所得区分は、従来どおり7段階としまして、その基準額の年額を6万7,200円とし、各段階の保険料を改正する条例の一部改正をお願いするものでございます。

続きまして、議案第22号、三朝町特別医療費助成条例の一部改正について御説明をさせていただきます。

今回の改正は、平成22年の税制改正で年少扶養控除等が廃止されたことにより所得税が課せられるひとり親家庭に対しまして従来どおりの特別医療費の助成を行うよう所要の改正を行うものでございます。

特別医療の切りかえ時期に合わせまして平成24年7月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第23号、三朝町立福祉センターの指定管理者の指定について御説明をさせていただきます。

三朝町立福祉センターは、町民に対する福祉サービスを総合的に行う活動の拠点となる施設としまして、平成4年に町が設置し、設置以来現在まで20年間にわたりまして三朝町社会福祉協議会が適正に管理運営を続けてきております。

三朝町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条第2項の規定に基づきまして、町社協に必要な書類の提出を求め、その内容を審査した結果、いずれの書類も条例の求める条件を満たしております、今後も適正な管理運営が望めますので、社会福祉法人三朝町社会福祉協議会を三朝町立福祉センターの指定管理者として指定させていただきたいと存じます。

指定期間は、平成24年4月1日から平成27年3月31日まででございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 議案第24号、三朝町と鳥取県との間の職員の研修に関する事務の委託に関する規約を変更する協議について、朝倉総務課長。

○総務課長（朝倉 聡君） 議案第24号、三朝町と鳥取県との間の職員の研修に関する事務の委託に関する規約を変更する協議につきまして御説明をさせていただきます。

市町村の職員は、現在財団法人鳥取県市町村振興協会が実施する階層別研修と鳥取県が行います能力開発研修にそれぞれ参加しております。

ところが鳥取県市町村振興協会は、公益財団法人の認定を目指しており、この公益財団法人になりますと研修事業ができなくなるため、階層別研修について鳥取県と市町村で共同実施することについて検討された結果、平成24年度からこの研修についても鳥取県に委託して実施することになりました。

このことに伴いまして従来から三朝町と鳥取県との間で締結していました職員の研修に関する事務の委託に関する規約を変更する必要性が生じたため、地方自治法の規定に基づきこの規約を変更する協議をすることについて議決をお願いするものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第25号、鳥取中部ふるさと広域連合規約を変更する協議について、議案第26号、定住自立圏形成協定の変更について、吉田総務課地域づくり担当参事。

○総務課地域づくり担当参事（吉田 弘幸君） 議案第25号、鳥取中部ふるさと広域連合規約を変更する協議につきまして御説明をさせていただきたいと思っております。

2月の全員協議会でも協議をさせていただきましたが、消費生活相談業務の役割分担の再編等に向けまして中部1市4町は鳥取中部ふるさと広域連合で共同化するというにしましたために、広域連合が処理する事項につきまして平成24年度から消費者生活相談業務に関する事務を新たな事務として追加するための協議をすることについて議決をお願いするものでございます。

具体的には、その実施方法につきましては、センターは倉吉の交流プラザに予定しております、職員体制は県業務分1人、市町業務分が2人という3人体制で、各町には月2回程度の頻度

で相談員を輪番制で派遣するというような内容でございます。

それから続きまして、議案第26号、定住自立圏形成協定の変更について御説明いたします。

これは先ほどの広域連合との件にも関連しますが、中部1市4町で広域連合で共同化する消費生活相談業務について定住自立圏形成協定に盛り込むため定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更するもので、消費者相談窓口の体制整備を追加して協定をするものでございます。

協定の内容につきましては、議案書の2ページに説明しておりますが、消費生活に関する安心・安全を確保するための支援を行うものであります。これは特別地方交付税の対象となりまして、各市町村の財政負担の軽減を図るために行うものでございます。

以上、議案として提出させていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（牧田 武文君） 議案第27号、三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について、松浦企画観光課長。

○企画観光課長（松浦 弘幸君） 議案第27号、三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について御説明します。

本計画における変更は、簡易水道施設の改良事業について実施集落を追加し、年次的な整備を進めるものであります。

議案説明資料に変更事業を赤で表示しておりますので、高橋集落ほか3カ所を追加するものであります。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（牧田 武文君） 以上で……（「議長」と呼ぶ者あり）

5番、遠藤議員。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 動議を行います。2月22日開催の臨時会においての繰越明許費についてお願いします。（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（牧田 武文君） ただいま5番、遠藤勝太郎議員からの動議の申し出がありました。

賛成の声あり、この動議は賛成者がありますので、この動議は成立しました。

しばらく休憩いたします。再開時間は庁舎内放送で連絡いたします。

休憩中に議会運営委員会を委員会室におきまして開催しますので、委員の皆さんはお集まりいただきますようよろしくお願いをいたします。

午後2時35分休憩

午後2時57分再開

○議長（牧田 武文君） そういたしますと再開いたします。

追加日程第 3 1 2 月の臨時議会における繰越明許費について

○議長（牧田 武文君） 5 番、遠藤勝太郎議員からの動議が成立しましたので、議会運営委員会を開催し、2 月の臨時議会における繰越明許費についての動議を日程に追加し、追加日程第 3 1 として議題とすることが了承されました。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、この動議を日程に追加し、追加日程第 3 1 として議題とすることと決定いたしました。

追加日程第 3 1、2 月の臨時議会における繰越明許費について、遠藤勝太郎議員。

○議員（5 番 遠藤勝太郎君） 2 月 2 2 日の臨時会においてスノーステーションの繰越明許費について質問をさせていただきました。その中において予算執行はだれがチェックされているのかという質問に対して、大村財務課長は、本工事ににつきましては下期工事ということで位置づけしておるといふ答弁がございました。今まで 1 0 何年議員になってからしとるわけですが、予算において上期、下期という振り分けなされているの初めて聞きましたんで、こういう答弁を受けて今 2 4 年度の予算について事業別、事業ですね、上期、下期に振り分けた資料提出を求めます。

○議長（牧田 武文君） 答弁、大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） ただいまの遠藤議員の 2 4 年度に上期、下期についての工事の資料をとということでございました。

この発端は、私が 2 月の 2 2 日の臨時議会におきまして上期、下期で区分しておるといったような発言をしたことに端を発するものと思います。

この発言の本当の意味するところにつきましては、当初から下期とか上期にすべての事務事業を位置づけて財務課が管理しとるものではございませんで、このスノーステーションの工事発注につきましては用地の交渉、そして実施設計について相当の期間を要するというふうに事前に聞いておりました関係上、これについては下期の工事発注になるのではないかという意味合いの思いから下期ですという発言をさせていただいたものでございます。大変説明不足で誤解を招くような発言であったこと、説明不足がありました点については反省したいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 5 番。

○議員（5 番 遠藤勝太郎君） そういうこと言われても私は納得せんわけですわ。それ軽はずみ

な言動と言うじゃないですか、そういうのは。だれが考えても当初予算に対してスノーステーション建設するのに冬場に建設というやな人はおられませんよ、だれが考えても。時間かかるだったらもっと早くかからええじゃないですか。7月からかからでも。それは逃げというか、私はばかにされた答弁だと思いますよ。そういうのないだったらそういう発言なされるべきじゃないですか。おくれたということ言われれば、下期施工工事だというふうにあなたははっきり言われたですよ。それちゃんと議会事務局さんからもらって資料もちゃんと持ってきてとるわけですから、これ問題ですわいな。振り分けがないにこういう発言されたというの非常にむしろ議員をばかにしとるとしか言いようがないと思いますけど。

○議長（牧田 武文君） 副町長、森脇君。

○副町長（森脇 光洋君） ちょっと補足で答弁させていただきます。

先ほどのことにつきましては、財務課長が申したとおりでございます、下期、上期というふうな明確な区別を当初からしてるという事実はございません。

ただ、先ほど申しあげましたように、いろんな事情がございます、今回スノーステーションにつきましてはそういうふうな形で下期の発注になるだろうというふうなことでお答えさせていただいたということでございますので、全体的な事業の進捗管理につきましては、当然24年度の事業につきましてもしっかり進捗管理私どもしていきたいと思っておりますので、御理解いただきますようによろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 5番。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 今弁明というか、言いわけばかりされとるわけですけど、じゃあ、だれが予算執行に対してチェックされとるか答弁ならんじゃないですか。それちゃんとしてくださいや。

○議長（牧田 武文君） 森脇副町長。

○副町長（森脇 光洋君） 予算執行のチェックにつきましては、基本的には担当課の課長がすべきことだと思います。それに基づきまして例えば入札に関するものでありましたら財務課の方がそのことにつきましてもいろいろ連携をとりながらやっていって、当然私、副町長としてもそういうふうな管理をしなければいけない立場にある者だというふうに考えております。

○議長（牧田 武文君） 5番。

○議員（5番 遠藤勝太郎君） 今言われて納得しましたけども、それなら初めからそういうふう言われれば問題は発生しななんだ。大村財務課長が発言されたために私はこういうの言っとるわけですから、私たちが間違ったことは謝ってるです。例えば町長に対して失言を取り消ししまし

た、これまで。覚えております。私しました。ちゃんとしてもらわないけませんよ、そういうのははっきりと。

○議長（牧田 武文君） 大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 重ねてになりますが、誤解を招くような発言、また説明不足がありました点についてはおわびさせていただきたいと思います。

○議長（牧田 武文君） よろしいですか。

5 番。

○議員（5 番 遠藤勝太郎君） 資料は出んということですね。

○議長（牧田 武文君） 大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 具体的に位置づけておるような経過がございません。どうも済みませんでした。

○議長（牧田 武文君） よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3 時 0 3 分散会
